【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第21期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	ペイクラウドホールディングス株式会社
【英訳名】	Paycloud Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩井　陽介
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目24番15号
【電話番号】	(03)5414-3666(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　宮腰　俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目24番15号
【電話番号】	(03)5414-3666(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　宮腰　俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,165,474	4,476,307	6,853,412	10,234,033	11,142,305
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△1,506,062	133,385	320,086	714,241	812,120
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	△1,834,218	114,126	74,149	143,755	418,898
包括利益	(千円)	△1,834,218	113,661	68,195	143,399	413,098
純資産額	(千円)	1,431,379	2,163,165	4,215,460	4,530,300	4,736,177
総資産額	(千円)	4,041,016	4,401,658	8,262,802	9,409,689	9,326,190
１株当たり純資産額	(円)	138.43	180.07	264.33	274.98	294.92
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△252.06	10.65	5.37	9.06	26.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	10.48	5.27	8.88	26.14
自己資本比率	(%)	34.8	48.5	50.2	46.5	48.8
自己資本利益率	(%)	―	6.4	2.4	3.4	9.4
株価収益率	(倍)	―	76.11	115.45	79.94	19.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△218,221	561,862	1,164,007	1,408,641	227,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△194,094	△87,636	△19,766	△272,802	△452,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△96,721	△80,727	121,069	10,988	△312,684
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,094,332	1,490,946	3,228,269	4,373,643	3,834,350
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	182 (25)	173 (6)	276 (4)	301 (6)	316 (7)

(注) １．従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、第17期の臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び業務委託者」の年間の平均人員を(　)外数で記載しており、第18期より臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー」の年間の平均人員を(　)外数で記載しております。
２．第17期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
４．第17期の株価収益率については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。
５．第17期の親会社株主に帰属する当期純損失は、通常の事業損失に加えて、保有する関係会社株式の市場価格の著しい低下が見られたため、減損処理を実施し、持分法のれん相当額を持分法による投資損失として計上したこと、ソフトウエア等の減損損失を計上したことによるものであります。
６．2022年６月１日（みなし取得日2022年６月30日）に行われた株式会社バリューデザインとの企業結合に係る暫定的な会計処理が第18期連結会計年度に確定し、第17期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,165,474	1,004,040	951,548	1,000,252	1,184,676
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△174,827	△202,638	187,667	293,146	349,682
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△1,679,085	△204,699	188,304	367,996	391,017
資本金	(千円)	694,695	1,001,772	1,021,779	1,054,369	1,081,212
発行済株式総数	(株)	10,155,763	11,848,563	15,717,908	15,907,408	16,022,148
純資産額	(千円)	1,586,513	1,876,265	4,075,257	4,597,177	4,780,973
総資産額	(千円)	3,462,645	3,142,201	5,362,867	5,987,462	6,085,802
１株当たり純資産額	(円)	153.71	155.86	254.99	279.18	297.83
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△230.74	△19.11	13.62	23.18	24.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	13.39	22.71	24.40
自己資本比率	(%)	45.1	58.8	74.7	74.2	75.5
自己資本利益率	(%)	―	―	6.4	8.7	8.7
株価収益率	(倍)	―	―	45.5	31.3	21.3
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	85 (13)	59 (4)	28 (2)	24 (2)	20 (1)
株主総利回り	(%)	38.6	64.9	49.6	58.0	42.1
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(%)	(65.4)	(67.0)	(58.9)	(68.7)	(71.5)
最高株価	(円)	1,364	862	967	961	725
最低株価	(円)	381	273	338	449	388

(注) １．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
４．第17期及び第18期の株価収益率については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。
５．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。また、第17期までの臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び業務委託者」の年間の平均人員を(　)外数で記載しており、第18期より臨時従業員数は、「契約社員、パートタイマー」の年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
６．第17期の当期純損失は、関係会社株式評価損及びソフトウエア等の減損損失を計上したことによるものであります。
７．第17期から第21期の株主総利回り及び比較指標については、第16期末日の株価を基準に算定しております。また、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
８．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

2006年８月	キャッシュレスサービス事業を目的として、東京都品川区において株式会社レピカ(資本金1,000万円)を設立、「レピカシステム(現 ｐｏｉｎｔ＋ｐｌｕｓ)」サービスを開始
2007年４月	本社を東京都港区に移転
2007年12月	メッセージングサービス事業「ｒｅｐｉｃａメールソリューション(現 ａｒａｒａメッセージングソリューション)」の提供開始
2008年９月	プライバシーマーク認証取得(登録番号第10823049(06)号)
2010年10月	ＡＲ事業(注１)を目的とし、完全子会社としてアララ株式会社を設立
2012年１月	開発技術力の強化を目的とし、株式会社ＶＡＲＣＨＡＲ(現 株式会社ＳＹＳＴＥＭ ＣＯＮＣＩＥＲＧＥ)の株式51%を取得し、子会社化
2013年８月	株式会社ＶＡＲＣＨＡＲ(現 株式会社ＳＹＳＴＥＭ ＣＯＮＣＩＥＲＧＥ)の株式49%を取得し、完全子会社化
2013年10月	ＫＬａｂ株式会社よりメール配信システム「ＡＣＣＥＬＭＡＩＬ」とデータセキュリティサービス事業である個人情報検出ソフト「Ｐ－Ｐｏｉｎｔｅｒ」の事業譲渡を受け、当社で提供を開始
2014年11月	キャッシュレスサービス事業の推進を目的とし、株式会社デンソーウェーブと協業契約を締結
2016年４月	完全子会社のアララ株式会社を吸収合併し、商号を株式会社レピカからアララ株式会社に変更
2018年４月	株式会社ＶＡＲＣＨＡＲ(現 株式会社ＳＹＳＴＥＭ ＣＯＮＣＩＥＲＧＥ)の全株式を売却し、非子会社化
2020年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年８月	株式会社バリューデザインの株式33%を取得し、持分法適用関連会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2022年６月	株式会社バリューデザインを株式交換により完全子会社化
2023年１月	キャッシュレスサービス事業を会社分割により、当社の連結子会社である株式会社バリューデザインへ承継
2023年４月	株式会社CARTA HOLDINGSと資本業務提携契約を締結
2023年10月	ソリューション事業の分社化を目的にアララ分割準備株式会社（現 アララ株式会社）を設立
2024年３月	株式会社クラウドポイントを株式交換により完全子会社化
2024年３月	ソリューション事業を会社分割により、当社の連結子会社であるアララ株式会社へ承継し、商号をペイクラウドホールディングス株式会社へ変更し純粋持株会社体制へ移行

(注) １．ＡＲとは、Ａｕｇｍｅｎｔｅｄ Ｒｅａｌｉｔｙの略で、一般的には拡張現実と訳され、実在する風景に、バーチャルの視覚情報を重ねて表示することで、目の前にある世界を仮想的に拡張することを指します。

3 【事業の内容】

事業の概要

当社グループは、「アイディアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに」というミッションのもと、成長投資事業と位置付けている「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ（注）関連事業」、安定収益事業と位置付けている「ソリューション事業」を完全子会社である下記の３つの事業会社を通じて展開しております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

１．キャッシュレスサービス事業は、株式会社バリューデザイン及びその海外子会社で構成されております。
２．デジタルサイネージ関連事業は、株式会社クラウドポイント及びその子会社で構成されております。
３．ソリューション事業は、アララ株式会社で構成されております。
(注) デジタルサイネージとは、電子表示機器を使って情報を発信するシステムを指します。

当社グループは、ＢｔｏＢ及びＢｔｏＢｔｏＣを中心とした各種ＩＴソリューションを提供しており、主に下記の３つの事業に区分されます。以下に示す区分は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）　セグメント情報　１．報告セグメントの概要　(1) 報告セグメントの決定方法」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(ａ)独自Ｐａｙ(注)を導入したい地域密着のスーパーマーケット、飲食店等を顧客とした「キャッシュレスサービス事業」
(ｂ)多店舗展開する飲食店、コンビニエンスストア、金融機関、ショッピングモール、駅、空港、ホテル、オフィス等の顧客へ、常設型を中心としたデジタルサイネージの機器選定・提供、設置工事、表示内容の制作、配信システム・運用、機器保守をワンストップで提供する「デジタルサイネージ関連事業」
(ｃ)高速メール配信サービス「アララメッセージ」の開発・提供、個人情報検出・管理ソリューション
「Ｐ－Ｐｏｉｎｔｅｒシリーズ」の開発・提供、ＡＲプラットフォームアプリ「ＡＲＡＰＰＬＩ」、及びＡＲ施策に関わる企画・開発・提供を含む「ソリューション事業」

各事業につきましては、顧客との価値の共創を通じて、様々なＩＴサービスを生み出し、進化させ、顧客にとって、長期的に使い続けたいサービスとなることが、ミッション達成の近道と考えております。

(注) 当社グループの顧客であるスーパーマーケット、小売店や飲食店等の店舗やｅコマースサイトを展開する企業が、自社で発行する電子マネー、いわゆるハウス電子マネーや独自に展開する決済手段を2022年３月に独自Ｐａｙと定義しました。

それぞれの事業内容は、以下のとおりであります。

①　「キャッシュレスサービス事業」　―　株式会社バリューデザイン

当社グループの顧客である店舗や企業向けに、エンドユーザーが利用する独自ＰａｙやポイントをｓａａＳ型（注１）の「バリューカードサービス」にて提供しております。

当社グループの顧客が、「バリューカードサービス」を活用し、自らが電子マネーの決済事業者となることで、クレジットカードやいわゆる「○○Ｐａｙ」等の他社運営の決済手段とは異なり、エンドユーザーが電子マネーにチャージする際のインセンティブ付与や支払時のポイント付与等の設定を自由に行うことができ、再来店客の増加、エンドユーザーの愛着及び信頼向上に繋げることができます。顧客との契約が継続する限りにおいて、安定的に収益を獲得できるリカーリングビジネス（注２）であることが、収益構造上の特徴となっております。

また、独自Ｐａｙにて構築した長期にわたる顧客基盤に新たに追加サービスとして提供しております。当社グループ顧客が展開する独自Ｐａｙへクレジットカードや銀行口座から直接入金するオンラインチャージ決済、店舗で消費者が利用するコード決済（注３）、電子マネー（注４）、クレジットカードなどを包括的にキャッシュレスサービスとして提供を開始しております。更に、「バリューカードサービス」の周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービス領域では、従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自Ｐａｙ利用促進・顧客および消費者の利便性向上のための新サービスの開発・提供を継続的に実施しております。

(注) １．ＳａａＳ型とは、Ｓｏｆｔｗａｒｅ　ａｓ　ａ　Ｓｅｒｖｉｃｅの略で、提供者側で稼働しているソフトウエアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況を指します。
２．リカーリングビジネスとは、１つの商品を販売して取引が完了する従来のビジネスモデルではなく、顧客と継続して取引を行うシステムを構築することで、繰り返し利益を得ることができるビジネスモデルを指します。
３．コード決済とは、スマートフォンアプリの二次元コードやバーコードを使って支払いに利用する決済手

段を指します。
4．電子マネーとは、事前にチャージした金銭的価値を電子的に保存して支払いに利用する決済手段を指します。

＜「バリューカードサービス」の主な利用例＞

業種	エンドユーザーのサービス利用シーン例	顧客のサービス利用目的
地域密着のスーパーマーケット	スーパーマーケットで小銭を使わず、支払いが可能なため、すぐに会計が済ませられる。さらに、スーパーマーケットのポイントも貯まる。	前受金獲得によるキャッシュ・フロー良化。レジ通過時間の短縮による時間当たりの売上増加。
飲食店	カフェで、コーヒーチケット代わりに独自Ｐａｙが利用可能で、かつチャージ額に一定金額が上乗せされて利用することができる。 例：3,000円チャージで3,150円分が使える。店舗のキャンペーン情報等をメールで受信し、商品を独自Ｐａｙで購入できる。	前受金獲得によるキャッシュ・フロー良化。再来店客の確保による安定した売上基盤の構築。情報発信による来店増で売上増加。

＜「バリューカードサービス」の主な機能＞

機能	機能概要
電子マネー機能	顧客自らが電子マネーの決済事業者となり、店舗でエンドユーザーが会員カードやスマートフォンを利用して電子マネーを使う事ができる機能であります。エンドユーザーはウェブサイトやアプリ内のマイページで決済履歴や残高の確認が可能であります。
ポイント機能	顧客自らがポイント発行者となり、エンドユーザーが購入した際にポイントを付与することで、リピーターの増加を促進する機能であります。
販売促進機能	来店頻度、支払額情報等の履歴から独自Ｐａｙやポイントを所有する対象のエンドユーザーを顧客が特定し、販売促進を目的としたプレミアムバリュー(注)やポイントを一括で提供する機能であります。付与するタイミングは、チャージ時、決済時等が設定可能であります。 エンドユーザーの直近来店日時、来店頻度、支払った金額等をもとに、ゴールドランク、シルバーランク等のランクづけを行い、ランクに応じてポイント付与率を変える等、優良なエンドユーザーを差別化することができる機能であります。 顧客が定めた任意の日時・曜日にキャンペーンとして、エンドユーザーのチャージする電子マネー額に対してポイントを付与する機能であります。キャンペーン対象とする店舗も任意で設定可能であります。

(注) プレミアムバリューとは、エンドユーザーが所有するハウス電子マネー残高に、顧客が付与する上乗せ金額を指します。

ａ．「キャッシュレスサービス事業」の売上構成について

サービス提供に関わる基本的な売上は、リカーリングビジネスによる売上とスポットビジネスによる売上によって構成されております。リカーリングビジネスによる売上は、キャッシュレスサービス事業売上の82.1%を占めております。

リカーリングビジネスによる売上

・月額利用料：ポイント機能や販売促進機能のサービス利用料

・決済手数料：顧客ごとに定めた条件・料率及び独自Ｐａｙの決済金額に応じた手数料

スポットビジネスによる売上

・システム導入に係る初期費用並びにカード制作及びチャージ機等の物品販売

b. サービスの提供・販売方法について

サービス提供方法については、基本的に下記の２つのルートにて行っております。

・顧客へサービスを直接提供・販売

・サービス提供のための顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う代理店経由の提供・販売

② 「デジタルサイネージ関連事業」 ― 株式会社クラウドポイント

当社グループの顧客で多店舗展開する飲食店、コンビニエンスストア、金融機関、ショッピングモール、駅、空

港、ホテル、オフィス等へ、デジタルサイネージの機器選定・提供、設置工事、表示内容の制作、配信システム・運用、機器保守をワンストップで提供しております。

大量かつ常にアップデートが求められる情報配信や人手不足という社会的課題を受け、当社グループの顧客は、各々のデジタルサイネージに表示される内容の一元管理・運用が可能なＳａａＳ型システムの「Ｃｌｏｕｄ　Ｅｘａ」を利用し課題解決を行っております。

＜デジタルサイネージ及びＣｌｏｕｄ　Ｅｘａの主な利用例＞

業種	顧客のサービス利用目的
多店舗展開する飲食店	消費者に向けたプロモーションを目的とし、店頭のメニューをキャンペーンや季節に応じて変更
コンビニエンスストア	リテールメディア（注）としての広告表示、及び商品受渡し時の呼び出し表示
金融機関	日々変化する金融商品などの自社商品情報をタイムリーに表示
ショッピングモール・地下街・駅・空港	柱巻き広告、防災・災害情報を表示
ホテル・オフィス	空間デザインとしての活用

（注）リテールメディアとは、小売り企業が運営している広告媒体を指します。

＜提供サービス・機能＞

サービス・機能	概要
機器選定・提供、施工工事	顧客の目的・用途に応じたデジタルサイネージ全体の企画。 設置場所に適切な表示機器を選定し顧客へ提案。機器の提供及び設置場所への施工工事も行います（注）。
表示内容の制作・配信	顧客の要望に沿って、表示内容の制作を行います。表示内容の一元管理・運用が可能なＳａａＳ型システムの「Ｃｌｏｕｄ　Ｅｘａ」を顧客が利用し各々のデジタルサイネージに表示を行います。
運用システム・機器保守	表示内容の管理や放映スケジュール編成、デジタルサイネージの稼働監視など運用に不可欠な配信機能を「Ｃｌｏｕｄ　Ｅｘａ」を通じて顧客へ提供。また、顧客が保有するデジタルサイネージ機器の保守サービスも実施。

（注）建設業許可番号 国土交通大臣（般-28）第26323号

ａ．「デジタルサイネージ関連事業」の売上構成について

当事業に関わる基本的な売上は、新規設置と定期的にリプレースオーダーが見込めるスポットビジネスによる売上と、保守・システム利用料のリカーリングビジネスによる売上によって構成されております。スポットビジネスによる売上は、デジタルサイネージ関連事業売上の89.5%を占めております。

スポットビジネスによる売上

・機器選定・提供の物品販売
・施工工事
・表示内容の制作

リカーリングビジネスによる売上

・「Ｃｌｏｕｄ　Ｅｘａ」の配信システム利用料
・デジタルサイネージ機器の保守料

ｂ．当事業の提供・販売方法について

提供方法については、基本的に下記の２つのルートにて行っております。

・顧客へ直接提供・販売
・顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う総合建設業者、設計会社、オフィス家具メーカー等を経由した提供・販売

③　「ソリューション事業」　―　　アララ株式会社

ソリューション事業の売上高の84.1%を占めるメッセージングサービスについて記載いたします。適切なタイミングで、電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主要顧客：運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、メッセージングサービスを提供する事業であります。主にＳａａＳ型にてサービスの提供をし

ております。顧客にとって下記のような業務上不可欠で様々な情報配信ニーズにお応えしております。

＜メッセージングサービスの利用例＞

業種	顧客のサービス利用目的
航空会社	予約情報に合わせ、搭乗口のお知らせ、搭乗口変更のお知らせ、運航状況に関するお知らせ等
証券会社	株式等の売買の約定通知
銀行	口座開設者を対象に金融サービスに関連する通知やセキュリティの注意喚起のお知らせ等
データマーケティング事業会社	データマーケティングツールの分析結果に合わせ、最適な対象者へ自動的に情報を配信
ｅコマースサイト事業会社	注文完了メールを自動配信
地方自治体	河川や土砂災害の危険情報を配信

＜メッセージングサービスの主な機能＞

機能	機能概要
アララメッセージ	顧客の基幹システム等の外部システムと自動連携したメール配信をＡＰＩ(注１)で実現する機能を備えております。また、ターゲティングメール配信からメール配信後の効果測定まで行うことが可能な、集客につながるメールマーケティング機能や文字色の調整や画像・動画を差し込めるＨＴＭＬメールを手軽に作成できる機能を備えております。 メールの遅延解消及び配信エラー率を低減(注２)し、メール配信を実現できます。

本サービスは、１つの統合システムとしての提供も可能ですが、メール配信自動連携ＡＰＩ、メール配信管理システム及び高速メール配信エンジンの３つのパーツで構成されており、顧客ニーズによって、それぞれ単独での使用も可能となっております。メールを配信するシステムとして、様々な顧客のサービスやシステムと連携し、業務フローに組込まれ、人の手を介さず、自動的にメール配信を行っているケースもあります。

(注) １．ＡＰＩとは、あるコンピュータプログラム(ソフトウエア)の機能や管理するデータ等を、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた仕様のことを指します。
２．エラー率を低減とは、不達としてエラー検知される割合が、全送信数の３%以下となることと定義しております。

a. 「メッセージングサービス」の売上構成について

サービス提供に関わる基本的な売上は、リカーリングビジネスによる売上とスポットビジネスによる売上によって構成されております。リカーリングビジネスによる売上は、メッセージングサービス売上の97.8%を占めております。

リカーリングビジネスによる売上
・ＳａａＳ型：メールアドレス数に応じた月額固定のサービス利用料及び月間の配信通数に応じたサービス利用料
・オンプレミス型(注)：年間ライセンス料

(注) オンプレミス型とは、サーバやソフトウエア等の情報システムを顧客が管理する設備内に設置し、運用することを指します。

スポットビジネスによる売上
・システム導入に係る初期費用

b. サービスの提供・販売方法について

サービス提供方法については、基本的に下記の３つのルートにて行っております。

・顧客へサービスを直接提供・販売
・サービス提供のための顧客との契約締結及び顧客からの債権回収を行う代理店経由の提供・販売
・サービス連携パートナー経由の提供・販売(注)

(注) 「メッセージングサービス事業」の場合、当社グループサービスとサービス連携パートナーが提供するマーケティングツール等を統合し、顧客へ提供している販売手法を指します。

当社グループの主な事業における事業系統図は、下記のとおりであります。

［事業系統図］

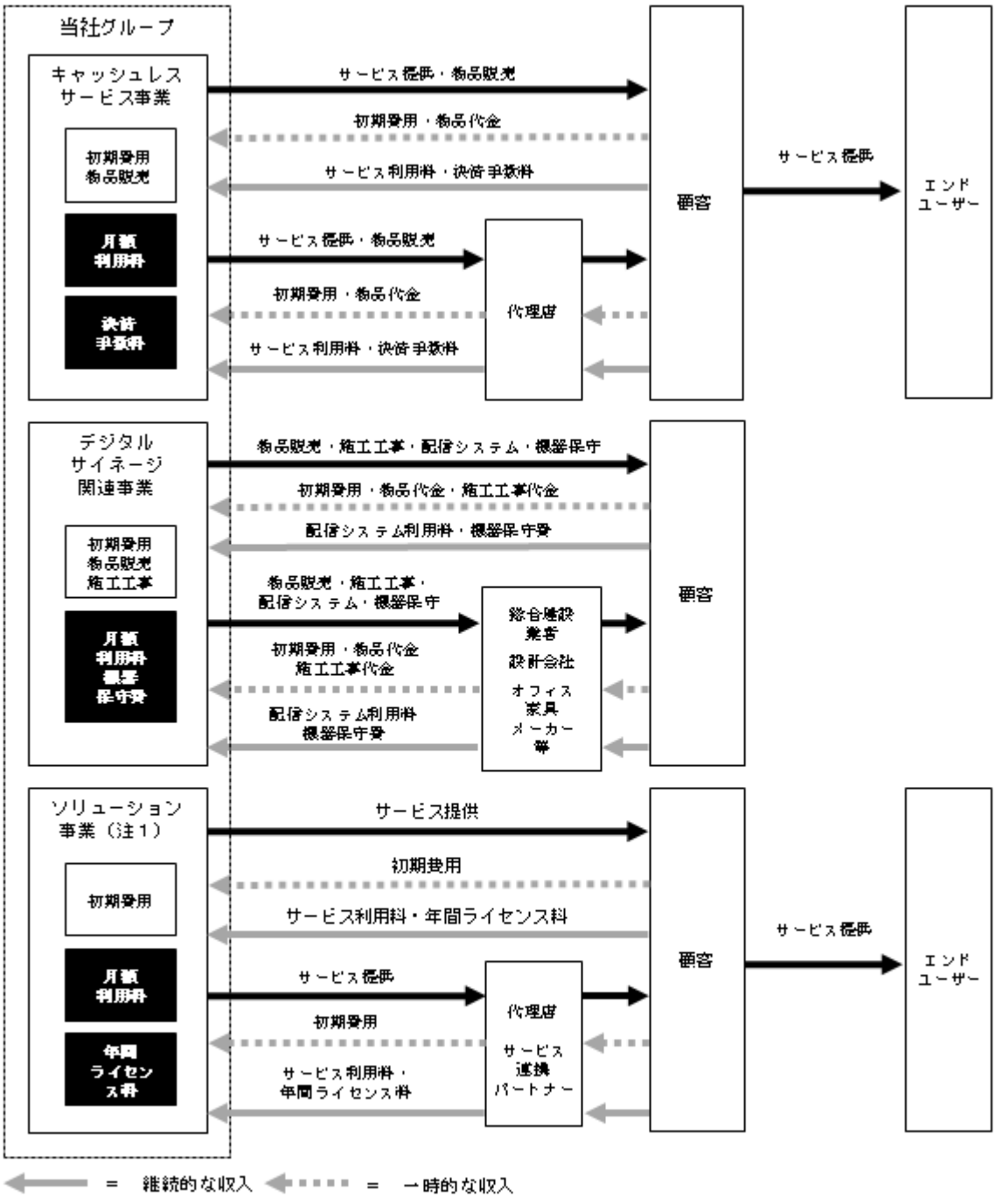

注（1）ソリューション事業の主なサービスであるメッセージングサービスの事業系統図を図示

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューデザイン （注）３、５	東京都中央区	100,000千円	キャッシュレスサービス事業	100.0	―
株式会社クラウドポイント （注）３、６	東京都渋谷区	230,000千円	デジタルサイネージ関連事業	100.0	役員の兼務１名
アララ株式会社	東京都港区	5,000千円	ソリューション事業	100.0	役員の兼務１名
株式会社シーピープラス	東京都渋谷区	10,000千円	デジタルサイネージ関連事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスの一部を顧客へ提供しております。
WEARTOPAY PTE.LTD.	シンガポール共和国	460千 シンガポールドル	その他の事業	100.0	役員の兼務１名
VALUEDESIGN(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	13,000千 タイバーツ	キャッシュレスサービス事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスを同国で提供しております。
ValueDesign Service Pvt Limited	インド共和国 ムンバイ	87,480千 インドルピー	キャッシュレスサービス事業	100.0 (100.0)	当社の子会社サービスを同国で提供しております。

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
３．特定子会社に該当しております。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．株式会社バリューデザインについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
※ 主要な損益情報等（2026年８月期）
① 売上高 3,744,683千円
② 経常利益 614,771千円
③ 当期純利益 393,993千円
④ 純資産額 1,443,480千円
⑤ 総資産額 2,863,503千円
６．株式会社クラウドポイントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
※ 主要な損益情報等（2026年８月期）
① 売上高 6,246,338千円
② 経常利益 495,048千円
③ 当期純利益 350,171千円
④ 純資産額 875,532千円
⑤ 総資産額 2,585,513千円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「アイディアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに」というミッションを掲げております。当社グループは全ての人々の幸せな未来の生活を想像し、アイディアとテクノロジーでサービスを創造し、提供することで社会的課題を解決し、みんながハッピーでいられる社会を実現してまいります。当社グループは、このミッションに基づく事業活動が社会に貢献し、ひいては企業価値の最大化につながると考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、成長投資事業と位置付けている「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」、安定収益事業と位置付けている「ソリューション事業」を、事業会社を通じて展開し中長期的な収益拡大を目指す方針であります。

株式会社バリューデザインが展開する「キャッシュレスサービス事業」において、顧客との年間契約に基づきサービスを提供しており、月額利用料、決済取扱高に応じた手数料というリカーリングビジネスによる継続的な売上を得ることを最重要の戦略と位置づけております。

株式会社クラウドポイントが展開する「デジタルサイネージ関連事業」において、継続的な受注の見込める優良顧客からのデジタルサイネージ機器販売・施工工事によるスポットビジネスによる売上増、及びリカーリングビジネスである「Ｃｌｏｕｄ　Ｅｘａ」のシステム提供数増、機器保守提供数増による継続的な売上を得ることを最重要戦略と位置付けております。

アララ株式会社が展開する「ソリューション事業」において、顧客との年間契約に基づきサービスを提供しており、月額利用料もしくは年間ライセンス料というリカーリングビジネスによる継続的な売上を得ることを最重要の戦略と位置付けております。

当社グループのリカーリングビジネスの拡大のために、以下の開発を計画しております。

① より大規模かつ、顧客の要望に対応できるよう、データ処理能力の向上及び多種多様な機能を搭載した独自Ｐａｙプラットフォームの開発
② 寺院・神社専用キャッシュレス決済「おまいりＰａｙ」のシステム及び新サービス開発
③ 銀行口座・その他汎用決済手段から独自Ｐａｙへチャージするための新サービス開発
④ デジタルマーケティングサービス領域におけるレシート販促キャンペーンをデジタル化した新サービス開発
⑤ デジタルサイネージ事業において新機能を追加したセットトップボックス（注）の新サービス開発
⑥ メッセージングサービスにおいてサービス連携パートナー等の他社システムとの連携を容易にし、長期的に顧客がサービスを利用できるような多種多様なＡＰＩの開発

（注）デジタルサイネージの画面上に表示すべき内容を映し出す映像表示器を指します。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、売上総利益及び営業利益の成長率に加え、調整後EBITDA（注）を経営上の重要な指標として位置付けております。

当社グループは、「高い成長を志向する経営」を掲げており、その実現には、(ⅰ)新規事業及びM&Aの機会を捉えた積極的な投資、(ⅱ)サービスを安心してご利用いただくこと並びに更なる機能追加及び利便性の向上等を目的とした継続的なシステム開発、(ⅲ)優秀な人材の確保・登用を目的とした株式報酬制度の活用が必要不可欠であると考えております。これらの成長投資に伴い、減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用の増加が見込まれることから、これらの費用の影響を除いた当社グループの収益性及び現金創出力をより的確に把握することを目的として、調整後EBITDAを採用しております。

(注) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）及び株式報酬費用の合計額となっております。

各事業の目標達成状況を判断するための客観的な指標は下記のとおりであります。

事業	客観的な指標
キャッシュレスサービス事業	・独自Ｐａｙ決済取扱高：店舗等でエンドユーザーが支払った金額 ・顧客数：当社グループのサービスを利用する顧客社数 ・エンドユーザー数：当社グループがデータベースとして管理する、エンドユーザーが保有する店舗の会員カード等に付されたＩＤの累計数
デジタルサイネージ関連事業	・累計デジタルサイネージ設置面数：事業開始以来設置したデジタルサイネージ面数
ソリューション事業 (メッセージングサービス)	・解約率：当月に解約となったリカーリング売上÷月初のリカーリング売上×100 ・取引社数：当社グループのサービスを利用する顧客社数

(4) 経営環境

成長投資事業として位置付けております、「キャッシュレスサービス事業」に関連する国内のキャッシュレス決済市場(注１)は、2025年には162兆円市場に成長し、電子マネー市場は、全キャッシュレス決済額の3.7%を占めております。(注１)

また、経済産業省は、2025年までにキャッシュレス決済比率を40％程度としていた目標を2024年までに達成し（注　１）、将来的には世界最高水準の80%を目指す(注２)としております。2025年のキャッシュレス決済比率は、既に58.0%に達して（注１）おり目標に向けて順調に拡大しております

安定収益事業として位置付けております「ソリューション事業」の主なサービスである「メッセージングサービス」に関連する国内メール送信市場は、210億円と想定されております。(注３)。

(注) １．出典：2026年３月経済産業省「2025年のキャッシュレス比率を算出しました」
２．出典：2018年経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」
３．出典：2026年１月株式会社アイ・ティ・アール発行「メール／Ｗｅｂ マーケティング市場2026」

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

① 成長事業における新たなビジネスモデルの開発

「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業、「ソリューション事業」を安定収益事業と位置づけ業績の拡大を図っております。経済産業省は、将来的な目標（キャッシュレス決済比率80%）及び、キャッシュレス決済比率を2030年までに65%にするという中間目標の達成に向け、その推進に取り組んでいますが、同省が2026年３月に公表した日本国内の2025年のキャッシュレス決済比率は58.0%まで進捗しております。大手企業の参入等による競争激化が見込まれる環境においても、当社グループが継続的に業績を拡大するために、独自Ｐａｙの強みを活かしたビジネスの多様化を推進してまいります。「デジタルサイネージ関連事業」において、大型ＬＥＤビジョン「ＬＥＤ ＷＯＲＬＤ」は屋外・屋内仕様はもちろん、透過型やフレキシブルタイプなど特殊な仕様も取り揃え、お客様の導入用途に最適な効果を発揮できる提案を揃えています。クラウド型デジタルサイネージ配信管理システムにより安価な初期コストでデジタルサイネージの導入が可能となり、導入・施工から運用に係る全ての業務をワンストップで行える同社の強みを活かし、顧客の人手不足解消、店舗ＤＸを推進しております。

② 共通顧客基盤への営業力強化によるビジネス拡大

「キャッシュレスサービス事業」において、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、大手スーパーマー

ケット・ドラッグストア等の受注が進んでおります。「デジタルサイネージ関連事業」においても同様の顧客セグメントがターゲットであり、個別に非効率な営業を行うのではなく、統合のシナジーを最大限生かす取り組みを開始しております。

③　代理店等を活用した営業力の強化による収益向上

受注先企業規模の大型化によって導入までの準備に期間を要し、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しておりますが、自社の営業力だけではなく、代理店やサービス連携パートナー企業等を活用した営業力の更なる強化及び早期収益化が必要と考えております。

④　システムの安定性・安全性の確保

当社グループは、インターネットを利用して顧客にサービスを提供しているため、システムの安定稼働が必要不可欠であります。このため、顧客の増加に合わせサーバの処理能力を増強する施策を継続的に実施し、システムの安定性の確保に努めてまいります。また、クラウドサーバの利用を積極的に推進することで、データ量の増加にもフレキシブルな対応が可能となり、ディザスタリカバリー(注１)による安全性も担保しやすくなります。昨今、飛躍的に増加しているサイバー攻撃に対してはシステム側の安全性の確保と同時に、端末側でのＥＤＲ（ＥｎｄｐｏｉｎｔＤｅｔｅｃｔｉｏｎａｎｄＲｅｓｐｏｎｓｅ）の導入、社員向け教育・訓練等対応を続けてまいります。

(注) １．ディザスタリカバリーとは、地震や津波等の天災や、テロ、不正侵入等によりシステムが壊滅的な状況になった際に効率的、かつダウンタイムを最小限にして復旧・修復すること、また、その災害に備えたシステムや体制を指します。
２．ＥＤＲ（ＥｎｄｐｏｉｎｔＤｅｔｅｃｔｉｏｎａｎｄＲｅｓｐｏｎｓｅ）とは、パソコンやスマートフォン、サーバーなどの端末（エンドポイント）の動作やログを常時監視し、サイバー攻撃による不審な挙動を検知して迅速な対処を行うセキュリティソリューションを指します。

⑤　個人情報管理体制の強化

ＧＤＰＲ(Ｇｅｎｅｒａｌ Ｄａｔａ Ｐｒｏｔｅｃｔｉｏｎ Ｒｅｇｕｌａｔｉｏｎ：EU一般データ保護規則)等による世界的な個人情報管理の規制強化を背景に、個人情報を保有する法人の情報管理の実効性強化が求められております。一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に努めております。

⑥　アジアへの事業展開の体制構築

当社グループは、アジア（シンガポール、タイ、インド）において、現地法人を設置しております。各国とも代理店等と共に新規顧客の開拓を続けており、案件の規模が徐々に拡大し、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制・内部統制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、Ｍ＆Ａなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めてまいります。

⑦　内部管理体制の強化

当社グループは、今後も更なる業容拡大を図るため、成長段階に沿った業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が必要と認識しております。内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実させるために、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化に努めております。

⑧　従業員教育等の支援強化

当社グループでは、将来の経営幹部候補育成のために外部講師による研修を開始いたしました。経営課題の分析、経営戦略の策定、会社経営を総合的に見たうえでの意思決定などに必要な素養を身につけられるように継続した従業員教育を行っております。従来より、全社員のレベル向上と同時に、従業員個々のニーズに応じたオンラインカリキュラムの提供を行っていますが、一人ひとりが、新しい事業を生み出し、更には起業できるような人材を育成することが、当社グループの収益拡大につながると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「アイディアとテクノロジーで、世界をもっとハッピーに。」というミッションを掲げ、全ての人々の幸せな未来の生活を想像し、アイディアとテクノロジーでサービスを創造し、提供することで社会的課題を解決し、みんながハッピーでいられる社会を実現することを目指しております。

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題および人的資本に関連する課題を経営上の重要課題と認識しており、サステナビリティに関する取組や人的資本への経営資源の配分を進めることで企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限を有しており、経営会議、リスク管理委員会等で協議・決定された内容の報告を受け、その対応方針および実行計画等に関する経営上の重要事項を審議・決定しております。

(2) 戦略

当社グループは、人材が最も重要な経営資源のひとつとして捉えております。従業員の成長なくして企業価値を向上は成し得ず、多様性の確保がイノベーションと新しい価値観の創出に資するものであり当社グループの競争力の源泉になるものと考えております。急速に変化する当社グループを取り巻く外部環境の中においても、持続的な成長とステークホルダーからの信頼確保を実現するために、人的資本への戦略的投資を一層強化し、多様なバックグラウンドを有する従業員一人ひとりが、その適性やキャリアステージに応じて最大限力を発揮できるよう、多面的な成長機会の提供を推進しております。これにより、採用・教育・定着の各段階で組織力を高め、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

近年、当社グループでは二度の経営統合および持株会社体制へ移行など、従業員にとって大きな環境変化を伴う変革を経験してまいりました。これに伴い、グループとして掲げるビジョン・ミッションの浸透や相互理解の深化に注力するとともに、従業員の心理的安全性やモチベーションの維持向上にも取り組んでおります。こうした変化を経て、各社の多様性を尊重しながらも、グループとしての一体感と方向性を共有する基盤づくりを進めております。

人的資本戦略においては、引き続き以下の３点を重点テーマとして取り組んでおります。

１．経営人材の育成強化による組織力向上

経営課題への理解や意思決定スキルを養うことを目的に、若手層を積極的に登用し、新規事業の責任者として事業運営を担わせるなど、実務を通じた経営人材の育成を進めております。実際に事業責任を伴う業務を任せることで、企業経営に関する多角的な視点を育み、経営への関与意欲の醸成を図っております。

２．グローバルに活躍できる人材の育成

国内外拠点間の人材交流、海外法人での営業同行などを推進しております。新卒採用・中途採用においても国籍・地域を限定せず、必要なスキルや事業戦略に応じた多様な人材登用を進めております。

３．多様な人材が活躍できる働きやすい環境の整備

従業員一人ひとりがライフステージや業務特性に応じて柔軟に働けるよう、国内グループ各社において在宅勤務制度を導入しているほか、当社、アララ株式会社および株式会社バリューデザインではフルフレックス制度を導入し、働く時間と場所を選択できる環境を整備しております。また、従業員の心身の健康を企業活動の基盤と捉えて健康経営を推進しており、2025年12月には当社、アララ株式会社および株式会社バリューデザインの３社が、健康保険組合連合会東京連合会より「健康優良企業」として「銀の認定」を受けました。株式会社クラウドポイントにおいても認定取得に向けて取り組んでおります。

これらの取組を通じ、経営に参画する意欲を持つ人材の育成とともに、当社グループへの誇りと帰属意識、海外事業への挑戦意欲を高めることで、グループ全体の組織力と競争力の向上を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。同委員会ではサステナビリティや人的資本に関するリスクを含む経営リスク全般の洗い出しと重要な課題への対応を優先して行っており、定期的に取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りであります。

指標	目標	実績
経営幹部（執行役員以上）として当社グループにおける企業経営への関与を希望する従業員割合	2030年８月期末における国内グループ全従業員の50%	2026年８月期末 グループ全体27.9% （全男性従業員に占める比率41.5%） （全女性従業員に占める比率14.1%）
当社グループの一員であることを誇りに感じている従業員割合	2030年８月期末における国内グループ全従業員の65%	2026年８月期末 グループ全体53.1%
当社グループが展開する海外事業への関与を希望する従業員割合	2030年８月期末における国内グループ全従業員の40%	2026年８月期末 グループ全体33.7% （全男性従業員に占める比率34.6%） （全女性従業員に占める比率32.8%）

当連結会計年度においては、海外事業への関与を希望する従業員割合が前連結会計年度の29.3%から33.7%へ上昇した一方、経営幹部として企業経営への関与を希望する従業員割合は34.1%から27.9%へ、当社グループの一員であることを誇りに感じている従業員割合は57.9%から53.1%へ、それぞれ低下いたしました。

経営幹部として企業経営への関与を希望する従業員割合の低下については、経営人材の育成を実務を通じた登用中心へ移行する過程にあり、経営を担うまでの道筋を従業員が具体的に描きにくかったことが一因と考えております。なお、次世代経営幹部育成プログラムへの挑戦を希望する従業員は38.4%であり、育成機会への関心は一定程度存在しております。また、誇りに感じる従業員割合については、経営方針の説明が十分と感じる従業員ほど高い傾向（66.7%、不十分と感じる従業員では29.0%）がみられたことから、経営方針・グループ戦略の浸透が課題であると認識しております。当期は特に中途採用が増加しており、この状況を踏まえ、より丁寧な教育が必要と考えています。

今後は、経営層による経営方針・事業戦略の発信機会の拡充、若手層の登用と役割拡大に応じた処遇を通じた経営人材への道筋の明確化、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

当社グループでは、引き続きこれらの指標を重要な経営目標として位置づけ、2030年８月期末の目標達成に向けて、若手層の登用や新規事業における事業責任の付与など実務を通じた経営人材の育成、エンゲージメント向上施策の強化及びグローバル事業の拡大に必要なスキル・経験を有する人材の育成支援に加え、柔軟な働き方や健康経営の推進を通じた働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業及び財務、経理の状況等に影響を及ぼす事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討していただく必要があります。

なお、記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しており、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① インターネットの利用環境について

当社グループが展開するいずれの事業においても、サービス提供に何らかの形でインターネットを利用しており、インターネットの利用環境の安定性・継続性は当社グループの事業の基本的な条件であります。今後、インターネットの利用に関する新たな規制の導入や技術的障害の発生、その他予期せぬ要因により、インターネットの利用環境が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新への対応について

当社グループが展開するいずれの事業においても、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、変化の激しい業界となっております。そのため、常に新しい技術要素の把握に努めておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。

また、新技術への対応のため、予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するためにＩＴエンジニアの採用や資格取得補助等を実施しております。

③ 情報システムの安定とセキュリティ対策について

当社グループが展開するいずれの事業においても、サービスの提供に必要なデータセンター内のクラウド環境及び通信ネットワークの保守・運用・管理を外部に依存しております。安定的なサービス提供のため、複数のサーバによる負荷分散、設備の増強や定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組んでおります。加えて、障害が発生した場合を想定した定期的な防災訓練の実施、アクセスログチェック機能やソフトウエア障害を即時にスタッフに通知する仕組み、顧客が閲覧できる障害掲示板の提供を行っております。また、昨今、生成ＡＩの急激な進展を背景に外部からの不正アクセスが急激に増加しており、その防御、侵入後の対応シナリオ及び万が一のインシデント発生時のサービスの復旧策構築を行っておりますが、以下のようなシステム障害が発生した場合には、信用失墜や損害賠償による損失が生じる等、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ａ）サービス提供を行っているコンピュータシステムへの急激なアクセスの増加や、電力供給停止等の予測不可能な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合。
ｂ）コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。
ｃ）従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除されたり等した場合。

このようなリスクに対し、システムの安定稼働およびセキュリティ強化に向け、パブリッククラウドへの完全移行を前提としたシステム基盤の再構築（開発）を進めております。移行にあたっては、クラウド事業者が提供する高度なインフラ防衛機能を最大限に活用するとともに、アクセス急増時の自動拡張（オートスケーリング）の組み込み、徹底したアクセス権限管理（最小特権の原則）、およびＥＤＲ（ＥｎｄｐｏｉｎｔＤｅｔｅｃｔｉｏｎａｎｄＲｅｓｐｏｎｓｅ）やＷＡＦ（ＷｅｂＡｐｐｌｉｃａｔｉｏｎＦｉｒｅｗａｌｌ）等の高度な監視・検知ソリューションの導入といった、クラウド環境に最適化したセキュリティ対策を一体として講じることで、障害発生リスクの大幅な低減と迅速な復旧体制の確立を図ってまいります。

（注）ＷＡＦ（ＷｅｂＡｐｐｌｉｃａｔｉｏｎＦｉｒｅｗａｌｌ）とは、ＷｅｂサイトやＷｅｂアプリケーションの「通信の中身（データ）」を解析し、不正なアクセスやサイバー攻撃を検知・遮断してサイトを守るセキュリティ対策を指します。

④ 成長投資事業の市場拡大について

当社グループは、「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業と位置

付けておりますが、景気悪化のほか、紛争、事件、事故、災害、異常気象、感染症の蔓延、法規制の変更等により、キャッシュレス市場及びデジタルサイネージ市場の低迷や顧客の事業の見直しの必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「キャッシュレスサービス事業」は、経済環境の変化及び雇用情勢の悪化に起因する個人消費低迷の影響を受けるほか、消費税率の引上げ、所得税率の引上げ及び社会保険料の負担増加等により、個人の消費に対する心理的抑制が働いた場合、独自Ｐａｙ決済取扱高が減少する恐れがあり、「キャッシュレスサービス事業」の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

⑤　他社との競合について

当社グループは、主たる事業領域において他企業も同様の事業を展開しております。特に「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」については、参入障壁が比較的高いと当社グループは認識しているものの、市場の拡大により競合が激しい状況にあります。当社グループは、最適なユーザビリティを追求したシステムの構築、機器及びコンテンツの提供、システム利用時の安全性の確保及びカスタマーサポートの充実等に取り組み、差別化をして競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との更なる競合激化や、価格競争等が発生し、十分な差別化が図られなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループは、「デジタルサイネージ関連事業」において、国土交通省より建設業法に基づく一般建設業許可番号（建設業許可番号 国土交通大臣（般-28）第26323号）を取得し、機器の設置場所への施工工事を行っております。当社グループは、建設業法を遵守すべく啓蒙活動の実施等の措置を講じており、加えて有効期限の管理を行うことで失効を未然に防いでおりますが、法令違反と認められ、営業停止処分や建設業許可取り消し処分を受けた場合又は、更新漏れにより建設許可が失効した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのソリューション事業の主なサービスである「メッセージングサービス」において、総務省に対し電気通信事業法に基づく届出電気通信事業者(旧一般第二種電気通信事業者)の届出(届出番号 Ａ-30-16777)を行い、他人の通信の媒介を行っております。これにより当社グループには、通信の秘密の確保等の義務が課せられております。当該届出には有効期間の定めはなく、取消の事由もありませんが、通信の秘密の確保に支障があると認められ、総務省より業務改善命令を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点において、建設業法及び電気通信事業に係る規制の強化等が行われるという情報はなく、顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、社会情勢の変化等により規制の強化等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　法的規制について

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」を利用する顧客は、資金決済に関する法律に準拠し、独自Ｐａｙやポイントをエンドユーザーへ提供しております。現時点において、同法による規制の強化等が行われるという情報はなく、顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し、対応するための体制を整えておりますが、社会情勢の変化等により、規制の強化等が行われ、顧客が同法に対応するための負担が増加した場合、顧客が引き続き独自Ｐａｙを提供することへの萎縮効果を招き、結果として当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、屋外広告物法、建築基準法、下請代金支払遅延等防止法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等、様々な法的規制の影響を受けます。当社グループは、これらの法的規制を遵守すべく行動憲章の制定や、啓蒙活動の実施等の措置を講じております。しかしながら、当社グループがこれらの法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソリューション事業における主なサービスである「メッセージングサービス」においては、現時点において、事業への大きな阻害要因となる法的規制はありませんが、電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び特定商取引に関する法律が施行される等、インターネットに関する法整備が進んでおり、今後新たに関連業者を対象とした法的規制等が行われた場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの顧客の電子メール配信行為は、特定商取引に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示

法)等、様々な法的規制等の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社グループの顧客が適切な対応を行わなかった場合及び当社グループが顧客に対し適切な対応を怠った場合は、顧客の業績が悪化する可能性があり、このような事態となった場合には、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　自然災害等について

当社グループでは、自然災害に備え、各事業において顧客の情報資産が格納されるデータセンターを分けて管理することでリスクを分散させております。ただし、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の運営に関するリスクについて

①　サービス等の不具合によるリスクについて

高度化したソフトウエア等の瑕疵を完全に解消することは一般的に不可能と言われております。当社グループが開発、選定又は提供するアプリケーション、ソフトウエア、システム、機器及び制作物にも、不備、瑕疵又は欠陥がある可能性があります。今後も信頼度の高い開発・提供体制を維持・構築してまいりますが、事業運営に支障をきたす致命的な不備、瑕疵又は欠陥が発見され、適切に解決できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②　工事関連事故について

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、機器の施工工事を行っております。施工にあたっては、日々の安全衛生管理や技能講習受講の推進、定期的な安全大会実施の他、外部委託先に対しても同様の対策を講じております。しかしながら、当社グループが施工した機器の落下、倒壊等により人的又は物的被害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　知的財産権の管理について

当社グループは、事業活動を行うに当たり、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの権利保護のため、事業に関連する特許、商標に関して適宜出願申請しておりますが、権利の取得ができない可能性があるほか、第三者によって当社グループの保有する特許や商標を侵害される可能性もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して、多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定めると共に、プライバシーマークを取得し、情報資産を適切に管理し、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず、重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　人材の採用・育成について

当社グループが今後の業容拡大を図る上で、専門性を有する人材の採用・育成は不可欠であります。そのため、人材の採用及び育成を継続的に行っております。今後、各事業において、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や、在籍している人材が大量に社外流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　代理店及びサービス連携パートナーとの関係について

当社グループは、代理店及びサービス連携パートナーを活用した顧客への各サービスの販売力強化を図っておりますが、代理店及びサービス連携パートナーの事業展開等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。また、多くの顧客と契約を締結している代理店及びサービス連携パートナーとの契約が終了した場合、当社

グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　業務委託先との取引関係について

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」は、サーバ管理型独自ＰａｙをＳａａＳ型サービスにて提供しており、顧客に継続して安定的にサービスを利用していただくために、これらサービスの一部を外部に委託しております。例えば、システム運用管理の一部を外部に委託しております。これらの業務委託先と当社グループの関係は良好でありますが、今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　仕入取引について

当社グループの「デジタルサイネージ関連事業」においては、機器の仕入先とは良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当該仕入先による機器の生産停止や関係悪化等により機器の調達が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

①　訴訟について

当社グループは、本報告書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、事業を展開する中で、当社グループが提供するサービスの不備、情報漏洩等の何らかの問題が生じた場合、これらに起因した損害賠償請求訴訟等の提起がなされる可能性があります。その場合、当該訴訟に対応するために費用と時間を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され、また、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②　海外展開におけるリスクについて

当社グループは、現在、シンガポール、タイ、インドのアジア地域を中心に、海外への事業進出を図っております。グローバルな事業活動を展開するうえで、各国における法的規制、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合には、事業撤退や当該国における費用が当初の見込みを上回る可能性があり、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があります。

③　ソフトウエア資産の減損について

当社グループは、今後の業容拡大を図るため、継続的にソフトウエアの開発に向けた投資を行っております。各事業の実績が事業計画を大きく下回り、期末時点での業績見通し等から、当該ソフトウエアの資産価値が著しく低下したと判断した場合には、減損損失を計上しております。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

④　財務制限条項について

当社グループは、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

⑤　外国為替相場の変動に関するリスクについて

当社グループの「キャッシュレスサービス事業」において、アジア地域を中心として海外へ事業進出を図っております。各国における取引は外貨建てで行っており、為替相場が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼすこととなります。また、「デジタルサイネージ関連事業」において、為替相場が変動した場合には一部の海外製機器の仕入コストの上昇を招き、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、今後においても、新株予約権を活用したインセンティブプランを活用していく方針であります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び

議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本報告書提出日の前月末（2026年10月31日）現在における新株予約権による潜在株式数は1,068,968株であり、発行済株式総数16,029,148株の6.7%に相当しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は9,326,190千円となり、前連結会計年度末に比べ83,498千円減少いたしました。

このうち、流動資産は6,082,319千円(前連結会計年度末から61,279千円の減少)となりました。これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が384,696千円、棚卸資産が116,196千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が539,293千円減少したことによるものであります。

固定資産は3,243,870千円(前連結会計年度末から22,219千円の減少)となりました。これは主として、ソフトウエアが188,449千円、敷金及び保証金が152,108千円それぞれ増加した一方、のれんが258,567千円、顧客関連資産が60,300千円、ソフトウエア仮勘定が76,077千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は4,590,013千円となり、前連結会計年度末に比べ289,376千円減少いたしました。

このうち、流動負債は3,680,405千円（前連結会計年度末から193,280千円の減少）となりました。これは主として買掛金が236,925千円、１年内返済予定の長期借入金が77,225千円、前受金が35,710千円それぞれ増加した一方、短期借入金が125,000千円、預り金が390,787千円、未払法人税等が75,697千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は909,607千円（前連結会計年度末から96,095千円の減少）となりました。これは主として、長期借入金が14,278千円、契約損失引当金が82,500千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,736,177千円となり、前連結会計年度末から205,877千円増加いたしました。

これは主として、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ26,842千円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益418,898千円を計上したことによるものであります。また、取締役会決議に基づき、自己株式を600,000株取得したことにより、自己株式が292,682千円増加しております。

② 経営成績の状況

当連結会計年度（2025年9月1日～2026年８月31日）における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続きました。一方、中東情勢をはじめとする地政学的リスク、米国の通商政策をめぐる動向、金融資本市場の変動等により、先行きの不透明感が継続しました。また、わが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も持ち直しているなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続的な物価上昇、中東情勢や自然災害等の影響、金融資本市場の変動等が景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状態にあります。

このような環境下において、当社グループでは、各種新サービスの立ち上げを行い、既存サービスの機能拡充を進め、顧客獲得、事業規模の拡大を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高11,142,305千円（前年同期比8.9%増）、営業利益828,468千円（前年同期比13.3%増）、経常利益812,120千円（前年同期比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益418,898千円（前年同期比191.4%増）となりました。また、当社グループが経営戦略上の重要指標であると捉えている調整後EBITDA(*)は1,357,897千円（前年同期比5.3%増）となりました。

(*) 調整後EBITDAは、営業利益と減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）及び株式報酬費用の合計額となっております。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、決済手数料収入の着実な上積みが進み、利益率が当初の計画を上回って推移しました。キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度末における顧客数は1,164社となり、累計エンドユーザー数は244,332千人となりました。また、当連結会計年度における独自Payの決済取扱高は、約1.58

兆円と堅調に増加しました。

その結果、キャッシュレスサービス事業の当連結会計年度における売上高3,862,228千円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益822,218千円（前年同期比2.5%増）となりました。なお、本年４月からは、一般財団法人京都仏教会と連結子会社である株式会社バリューデザインが共同開発した寺院・神社向けキャッシュレス決済「おまいりPay」の提供も開始するなど、新たなサービスの開発・提供に取り組んでまいりました。

b. デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」については、多店舗展開する企業へのデジタルサイネージ導入が進んだことや、商業施設やオフィスサイネージの導入が寄与し、売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。また、当連結会計年度におけるデジタルサイネージ累計設置面数は74,936面、累計設置箇所は32,782箇所で、順調に増加いたしました。

その結果、デジタルサイネージ関連事業の当連結会計年度における売上高6,249,669千円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益860,591千円（前年同期比6.8%増）となりました。

c. ソリューション事業

「ソリューション事業」については、連結子会社であるアララ株式会社の主要なサービスであるメッセージングサービスにおいて、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化してまいりました。また、AIの台頭に伴う検索行動の変化や検索経由の流入減少を踏まえ、新たな顧客接点・流入チャネルの開拓に取り組んでおります。なお、メッセージングサービスの当連結会計年度における取引社数は430社、解約率は2.0%となりました。

その結果、ソリューション事業の当連結会計年度における売上高792,038千円（前年同期比2.9%増、セグメント間の内部売上高8,953千円を含む）、セグメント利益276,600千円（前年同期比7.3%減）となりました。

d. その他の事業

2025年11月開示の「事業計画及び成長可能性に関する事項」において言及したタッチ決済分野へのビジネス拡張については、外部パートナーと開発した商品等の販売元への最初の納品が完了し売上を計上いたしました。新機能追加も準備しており、また海外も含めた販路の拡大に取り組んでおります。

その結果、その他の事業の当連結会計年度における売上高247,321千円（前年同期比1,685.5%増）、セグメント損失505千円（前年同期は66,778千円の損失、66,273千円の改善）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ539,293千円減少し、3,834,350千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは227,871千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益817,880千円、減価償却費222,214千円、のれん償却額258,567千円、売上債権の増加額384,516千円、預り金の減少額390,816千円、法人税等の支払額467,552千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは452,017千円の使用となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32,558千円及び無形固定資産の取得による支出274,564千円、敷金及び保証金の差入による支出145,784千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは312,684千円の使用となりました。これは主に、短期借入金の減少額125,000千円、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金（一年内返済予定を含む）の返済による支出387,053千円、自己株式の取得による支出292,682千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

ａ）生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ｂ）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	前年同期比（%）
キャッシュレスサービス事業　　(千円)	3,862,228	102.49
デジタルサイネージ関連事業　　(千円)	6,249,669	109.83
ソリューション事業　　(千円)	783,085	102.83
その他の事業　　(千円)	247,321	1,785.52
合計(千円)	11,142,305	108.88

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、売上高の10%を超える販売先が無いため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績の分析

ａ）売上高

当連結会計年度における売上高は11,142,305千円となりました。これは主に、「キャッシュレスサービス事業」における、決済手数料収入を主とするリカーリング売上高の増加及び「デジタルサイネージ関連事業」における、多店舗企業・商業施設・オフィスへの導入による売上高の増加によるものになります。

ｂ）売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は6,821,596千円となりました。これは主に、「キャッシュレスサービス事業」のサービス基盤であるデータセンター費用やシステム運用コスト、カード製作原価、チャージ機等の仕入及び「デジタルサイネージ関連事業」におけるデジタルサイネージ等の仕入によるものであります。この結果、売上総利益は4,320,708千円となりました。

ｃ）販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,492,240千円となりました。これは主に、広告販促費として株主優待費用が発生したこと及び「キャッシュレスサービス事業」において代理店手数料、のれんの償却費、「デジタルサイネージ関連事業」においてものれんの償却費などが発生したことによります。この結果、営業利益は828,468千円となりました。

ｄ）営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は19,613千円となりました。これは主に、円安による外貨建て債権に対する為替差益及び受取利息が発生したことによります。一方、営業外費用は35,960千円となりました。これは主に、金融機関からの借入に対する支払利息が発生したことによります。この結果、経常利益は812,120千円となりました。

ｅ）特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は5,760千円となりました。これは、従業員の退職等に伴い新株予約権の権利放棄により、新株予約権戻入益が発生したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は、817,880千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税393,073千円、法人税等調整額(損)5,908千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、418,898千円となりました。

③　経営成績等に重要な影響を与える要因について

「３　事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、人材の確保・育成等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、常に当社グループは市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保するとともに、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

④　資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、業務委託費、通信費(外部サーバ費)、仕入費用等があります。運転資金は、主として内部資金及び借入金により調達しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,834,350千円であり、また、当座貸越契約の未使用残高100,000千円と合わせ、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

⑤　経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しておりますとおり、当社グループは、事業毎に定める指標を重要な経営指標と位置付けております。2026年８月期におきましても、当該指標の達成状況に関して一定の評価をしておりますが、今後も株主価値向上のための経営施策を実施してまいります。

ａ）「キャッシュレスサービス事業」

「キャッシュレスサービス事業」については、収益に関連する独自Ｐａｙ決済取扱高について実績推移を記載いたします。

＜独自Ｐａｙ関連決済取扱高の四半期推移について＞

	2024年８月期				2025年８月期				2026年８月期			
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
独自Ｐａｙ決済取扱高（百万円）	317,504	339,187	336,791	348,326	393,835	366,160	370,282	379,311	375,304	397,582	405,182	404,035
対前四半期成長率(%)	99.2	106.8	99.3	103.4	113.1	93.0	101.1	102.4	98.9	105.9	101.9	99.7

当社グループは、「キャッシュレスサービス事業」を高成長事業と位置付けており、独自Ｐａｙ決済取扱高の増加と共に、決済手数料の売上高も増加し、成長していくものと考えております。ただし、決済手数料については、顧客毎に決済手数料の算定条件が異なるため、独自Ｐａｙによる決済取扱高の増減とは完全に一致はいたしません。

なお、「キャッシュレスサービス事業」における当連結会計年度末時点での累計顧客数は1,164社、累計エンドユーザー数は約244,332千人となっており、2026年８月期の連結会計期間における独自Ｐａｙの決済取扱高はグループ全体で約１.58兆円となっております。

ｂ）「デジタルサイネージ関連事業」

「デジタルサイネージ関連事業」については、動的かつ視覚的にインパクトのある情報をリアルタイムに提供することで急速に変化する市場のニーズに応えることが可能なことに加え、労働力不足を補う自動化ツールとしての役割への期待から、引き続きデジタルサイネージの堅調な需要が続くものと考えております。連結子会社の株式会社クラウドポイントでは、顧客のデジタルサイネージの導入計画策定から機器選定、システム提案、設置工事、コンテンツ制作・配信、システムの保守・運用まで、ワンストップで行う強みを活かし、引き続き顧客基盤の強化を進めてまいります。

なお、「デジタルサイネージ関連事業」における当連結会計年度末時点での累計デジタルサイネージ設置面数は74,936面となっております。

ｃ）「ソリューション事業」

「ソリューション事業」については、主要なサービスである「メッセージングサービス」において、事業者向けにメッセージ配信を行う法人企業へのアウトバウンド営業活動を引き続き強化してまいりました。

売上高は微増となっておりますが、当社グループは、「メッセージングサービス」を安定成長事業と位置付けており、月次平均解約率及び取引社数を指標とし、顧客にとって長期的に利用したいサービスとなっているのかを判断しております。

なお、「メッセージングサービス」における当連結会計年度の月次平均解約率は2.0%、当連結会計年度末時点の取引先数は430社となっております。

5 【重要な契約等】

株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケートローン契約

当社は、今後の事業成長に向けた財務基盤の強化及び安定化を図ることを目的として、2023年８月29日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。

なお、シンジケートローン契約の概要は以下のとおりであります。

① 借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行
② 借入総額：1,000,000千円
③ 借入利率：スプレッド ＋ ＴＩＢＯＲ
④ 借入実行日：2023年８月31日
⑤ 借入期間：2023年８月31日から2028年８月31日まで
⑥ 借入残高：400,000千円（2026年８月末時点）
⑦ 担保提供資産：関係会社株式（バリューデザイン株式 576,000株）
⑧ 保証内容：株式会社バリューデザイン及びアララ株式会社による債務保証
⑨ 財務上の特約の内容：財務上の特約の内容については、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（連結貸借対照表関係）　※５　財務制限条項」に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる事業分野に重点を置き、合わせて提供サービスの信頼性向上及び業務効率化のため、当連結会計年度において、「キャッシュレスサービス事業」で127,930千円、「デジタルサイネージ関連事業」143,866千円、「ソリューション事業」で34,123千円の設備投資を行っております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウエア その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	―	本社設備等	5,916	1,604	2,651	10,172	20 (１)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「有形固定資産 その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
３．帳簿価額のうち「ソフトウエア その他」は、その他の無形固定資産を含んでおります。
４．従業員数の(　)は、臨時雇用者数を外書しております。
５．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社（共通）他	本社事務所	74,826

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウエア その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	業務設備他	379	16,745	434,605	451,731	130 (５)
㈱クラウドポイント	本社 (東京都渋谷区)	デジタルサイネージ 関連事業	業務設備他	3,921	35,649	146,323	185,894	132 (－)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「有形固定資産 その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
３．帳簿価額のうち「ソフトウエア その他」は、ソフトウエア仮勘定及びその他の無形固定資産を含んでおります。
４．従業員数の(　)は、臨時雇用者数を外書しております。
５．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱バリューデザイン	本社 (東京都中央区)	キャッシュレス サービス事業	本社事務所	26,908
㈱クラウドポイント	本社 (東京都渋谷区)	デジタルサイネージ 関連事業	本社事務所	91,250

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
株式会社バリューデザイン	本社(東京都中央区)	キャッシュレスサービス事業	基幹システム構築	36,681	21,493	自己資金	2025年４月	2027年6月	(注)２

(注) １．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,022,148	16,029,148	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,022,148	16,029,148	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第13回新株予約権(2018年11月30日定時株主総会決議及び2019年８月15日取締役会決議)

決議年月日	2019年８月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人　　73
新株予約権の数(個)※	750　［680］　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　75,000　［68,000］　(注)１、５
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	270　(注)２、５
新株予約権の行使期間※	自　2021年８月31日　至　2028年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　270　(注)５ 資本組入額　　135　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝調整前株式数 ×株式分割・株式併合の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。
② 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
④ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

５．2020年８月17日開催の取締役会決議により、2020年９月２日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第14回新株予約権(2019年11月27日定時株主総会決議及び2019年11月27日取締役会決議)

決議年月日	2019年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　6 当社使用人　　3
新株予約権の数(個)※	1,374　(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　137,400　(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	385　(注)2、5
新株予約権の行使期間※	自　2021年11月27日　至　2029年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　385　(注)5 資本組入額　　192.5　(注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝調整前株式数 ×株式分割・株式併合の比率

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。
② 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
④ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5．2020年８月17日開催の取締役会決議により、2020年９月２日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権(2021年12月15日取締役会決議)

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　7 当社使用人　　31
新株予約権の数(個)※	454　　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　45,400　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	758　(注) 2
新株予約権の行使期間※	自　2025年１月20日　至　2031年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　991　　(注) 5 資本組入額　　495.5　(注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位を有しているものとする。ただし、当社取締役会で承認を得た場合は、この限りではない。
② 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
④ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額758円と新株予約権付与時における公正な評価単価233円を合算しております。

第21回新株予約権(2022年４月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2022年４月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　3 当社子会社の取締役　2
新株予約権の数(個)※	37　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　11,840　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2022年６月１日　至　2048年11月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　505　　(注)５ 資本組入額　　252.5　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) １．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
②　上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
③　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額１円と新株予約権付与時における公正な評価単価504円を合算しております。

６．当新株予約権は、2022年４月27日開催の当社及び株式会社バリューデザインの臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社バリューデザインを株式交換完全子会社とする株式交換契約が承認され、当該株式交換前に株式会社バリューデザインが発行した新株予約権に代わり、株式交換効力発生日である2022年６月１日を割当日とする当社新株予約権を自社株式オプションとして交付したものであります。

第23回新株予約権(2023年３月22日取締役会決議)

決議年月日	2023年３月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　4 当社従業員　11 当社子会社の取締役　3 当社子会社の従業員　10
新株予約権の数(個)※	3,180　［3,080］　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　318,000　［308,000］(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	365　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2024年12月１日　至　2033年２月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　539　(注)５ 資本組入額　269.5　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込価額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権者は、2024年８月期から2026年８月期までのいずれかの期において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が7,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準が変更された場合、決算期の変更が行われた場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社グループの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
②　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額365円と新株予

約権付与時における公正な評価単価174円を合算しております。

第24回新株予約権(2024年３月１日取締役会決議)

決議年月日	2024年３月１日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役　３ 当社子会社の従業員　11
新株予約権の数(個)※	112　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　77,728　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	544　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2026年３月20日　至　2034年２月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　754　(注)５ 資本組入額　　377　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)１．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または合併の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
③　新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。
④　新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
⑤　新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価210円を合算しております。
６．当該新株予約権は、当社を株式交換完全親会社、株式会社クラウドポイントを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生に伴い、株式会社クラウドポイントにおいて発行していた新株予約権の代わりに、株式会社クラウドポイントの新株予約権者に対し自社株式オプションとして交付したものであります。

第25回新株予約権(2024年３月１日取締役会決議)

決議年月日	2024年３月１日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役　１ 当社子会社の従業員　９
新株予約権の数(個)※	178　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　17,800　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	544　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2026年３月20日　至　2034年２月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　754　(注)５ 資本組入額　　377　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)１．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
③　新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。
④　新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
⑤　新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価210円を合算しております。

第26回新株予約権(2024年３月１日取締役会決議)

決議年月日	2024年３月１日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　4
新株予約権の数(個)※	1,825　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　182,500　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	544　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2027年３月20日　至　2034年２月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　763　　(注)５ 資本組入額　　381.5　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)１．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
③　新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。
④　新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
⑤　新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、3,600万円を超えてはならない。
４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額544円と新株予約権付与時における公正な評価単価219円を合算しております。

第27回新株予約権(2024年６月20日取締役会決議)

決議年月日	2024年６月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　1 当社子会社の取締役　3 当社子会社の従業員　22
新株予約権の数(個)※	2,140　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　214,000　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	506　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2026年7月13日　至　2034年６月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　778　　(注)５ 資本組入額　　389　　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)１．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件
①　新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役もしくは使用人の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
③　新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。
④　新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
⑤　新株予約権の権利行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額506円と新株予約権付与時における公正な評価単価272円を合算しております。

第28回新株予約権(2025年８月14日取締役会決議)

決議年月日	2025年８月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　1
新株予約権の数(個)※	63　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　　6,300　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	１　(注)２
新株予約権の行使期間※	自　2025年８月30日　至　2045年８月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　725　　(注)５ 資本組入額　　362.5　(注)５
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) １．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数×分割（または併合）の比率

２．調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

①　当社及び当社子会社の役員又は従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過するまでに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

②　上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

４．当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

５．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額１円と新株予約権付与時における公正な評価単価724円を合算しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月１日～2022年５月31日（注）１	139,100	6,401,600	19,411	681,075	19,411	681,075
2022年６月１日（注）２	3,698,323	10,099,923	－	681,075	1,863,954	2,545,030
2022年６月１日～2022年８月31日（注）１	55,840	10,155,763	13,619	694,695	13,619	2,558,650
2022年９月１日～2023年４月６日（注）１	30,500	10,186,263	4,117	698,812	4,117	2,562,767
2023年４月７日（注）３	821,900	11,008,163	149,996	848,809	149,996	2,712,764
2023年４月７日～2023年８月31日（注）１	840,400	11,848,563	152,962	1,001,772	152,962	2,865,727
2023年９月１日～2024年２月29日（注）１	107,000	11,955,563	18,665	1,020,437	18,665	2,884,392
2024年３月１日（注）４	3,755,785	15,711,348	－	1,020,437	1,919,206	4,803,598
2024年３月１日～2024年８月31日（注）１	6,560	15,717,908	1,342	1,021,779	1,342	4,804,940
2024年９月１日～2024年12月31日（注）１	170,700	15,888,608	29,691	1,051,471	29,691	4,834,632
2024年12月31日（注）５	－	15,888,608	－	1,051,471	△3,804,940	1,029,691
2025年１月１日～2025年８月31日（注）１	18,800	15,907,408	2,898	1,054,369	2,898	1,032,589
2025年９月１日～2026年８月31日（注）１	114,740	16,022,148	26,842	1,081,212	26,842	1,059,432

(注) １．新株予約権の行使による増加であります。
２．2022年６月１日付をもって、当社を完全親会社とし、株式会社バリューデザインを当社の完全子会社とする株式交換（交換比率１：3.2）を実施しております。
３．有償第三者割当増資による増加であります。
発行価格：365円
資本組入額：182.5円
割 当 先：株式会社CARTA HOLDINGS
４．2024年３月１日付をもって、当社を完全親会社とし、株式会社クラウドポイントを当社の完全子会社とする株式交換（交換比率１：3.47）を実施しております。
５．2024年11月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年12月31日付で資本準備金の減少の効力が発生し、資本準備金が3,804,940千円減少しております。
６．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ945千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	22	92	22	24	7,861	8,023	―
所有株式数(単元)	―	45	2,232	33,055	4,182	757	119,815	160,086	13,548
所有株式数の割合(%)	―	0.03	1.39	20.65	2.62	0.47	74.84	100.00	―

(注) 自己株式600,771株は、「個人その他」に6,007単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三浦　巖嗣	神奈川県川崎市宮前区	2,470,903	16.02
岩井　陽介	東京都港区	1,506,500	9.76
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都港区虎ノ門２丁目６－１	917,900	5.95
尾上　徹	東京都中央区	573,040	3.71
株式会社マーフコーポレーション	東京都港区南青山７丁目１－29	464,980	3.01
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町１丁目１番１号	439,040	2.84
ＡＧキャピタル株式会社	東京都中央区銀座１丁目６番２号	304,700	1.97
テクミラホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目23-1	250,000	1.62
IWAI GROUP PTE. LTD. (常任代理人　SMBC日興証券株式会社)	10 ANSON ROAD #09-17 INTERNATIONAL PLAZA,SINGAPORE (東京都千代田区丸の内１－５－１)	250,000	1.62
ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	213,120	1.38
計	―	7,390,183	47.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,407,900	154,079	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 13,548	―	―
発行済株式総数	16,022,148	―	―
総株主の議決権	―	154,079	―

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) ペイクラウドホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目24番15号	600,700	-	600,700	3.75
計	―	600,700	-	600,700	3.75

(注) 当社は、単元未満の自己株式71株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会(2026年４月15日)での決議状況 (取得期間2026年４月16日～2026年８月31日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	600,000	292,682
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	7,317
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	2.00%
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(注) 2026年４月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2026年７月27日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	600,771	―	600,771	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、当社は、まだ成長途中であると考えており、財務体質の強化に加え、内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業の拡大を図るための投資を実施していくことが株主に対して最大の利益還元につながると考えております。

内部留保資金については、将来の成長に向けた投資資金として、収益力の強化や事業基盤の整備等に充当し、資金を有効活用する考えであります。将来的には、内部留保の充足状況や企業を取り巻く事業環境等を勘案したうえで、株主に対し、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、毎年８月31日を基準日とした年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当は毎年２月末日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、継続企業として収益を拡充し、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの利益の最大化を重視した経営を行うため、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。

その実現に向け、透明性及び柔軟性に優れた体制を構築していくという認識のもと、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

（企業統治の体制図）

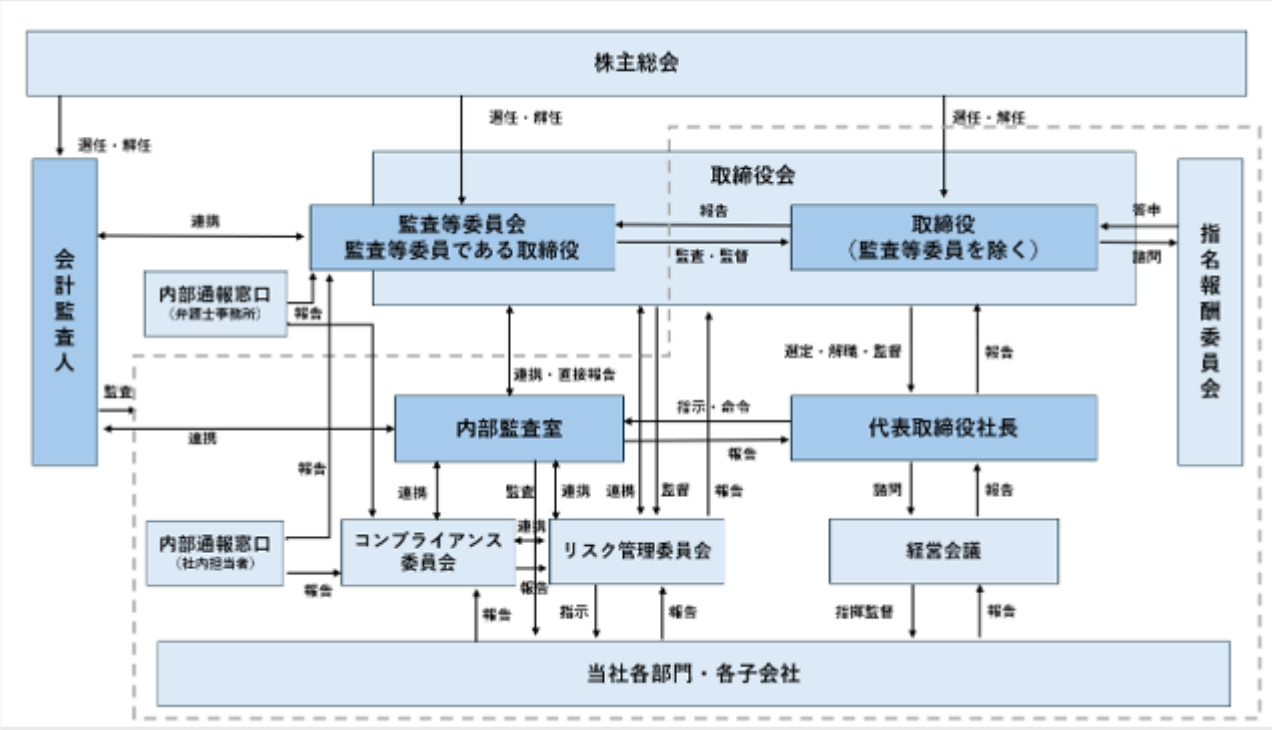

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2017年11月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行し、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役及び監査等委員会による監督、監査機能を強化することは、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的な企業価値の向上に資すると考え、現在の体制を採用しております。また、取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置いたしました。これらの機関が相互連携することによって経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

ａ）取締役会

取締役会は、本報告書提出日（2026年11月24日）現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)４名(うち１名社外取締役)及び監査等委員である取締役３名(うち３名社外取締役)の合計７名で構成されており、当社グループの経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として毎月１回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営の最高意思決定機関として、法的決議事項及び重要な経営事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

なお、構成員の氏名については「(2) 役員の状況」に記載しており、取締役会の議長は代表取締役社長の岩井陽介が務めております。

ｂ）監査等委員会

監査等委員会は、本報告書提出日（2026年11月24日）現在、監査等委員である取締役３名で構成されており、

策定した監査計画に基づき監査を実施しております。監査等委員会は、原則として毎月１回開催される定時監査等委員会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、定款及び監査等委員会規則に基づき、重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

また、取締役の業務執行の監督機能の充実に努めており、グループ全体に対する監査を行うと共に、会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者間によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、構成員の氏名については「(2) 役員の状況」に記載しており、監査等委員会の委員長は監査等委員(社外取締役)である井上昌治が務めております。

ｃ）指名報酬委員会

当社は、取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は本報告書提出日（2026年11月24日）現在、代表取締役社長、取締役及び社外取締役３名の計５名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、構成員の氏名は以下のとおりであります。

岩井　陽介（委員長：代表取締役社長）
尾上　徹（取締役）
鈴木　孝二（社外取締役）、井上　昌治（社外取締役）、一木　裕佳（社外取締役）

ｄ）内部監査室

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、各部門及びグループ会社の業務に関する内部監査ならびに内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

e）会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

f）経営会議

当社では、迅速かつ効率的な経営を行うための執行機関として、取締役社長が指名する業務執行取締役および執行役員によって構成され、取締役会から委譲された当社及び当社グループ会社の経営ならびに運営に関する重要な事項を諮問、審議、承認または決議する経営会議を、原則として月１回開催しており、議長は取締役社長が務めております。

g）リスク管理委員会

当社では、当社グループの事業上のリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催しております。リスク管理委員会は、あらゆるリスクを想定し、それに対する管理体制を整備、構築することにより、適切なリスク対応を図ります。

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、業務執行取締役・執行役員・本部長から構成され、原則として四半期に１回の開催に加え、必要に応じて随時開催し、リスク管理に関する規程の制定及び改廃に関する取締役会への諮問のほか、リスク管理に必要なガイドライン・マニュアル等や社内への啓発活動・トレーニング計画等を決定しております。また、子会社のリスク管理委員会あるいはその機能担当部署と連携し、グループ全体のリスク管理に取り組んでおります。

※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、上記の体制に変更は生じない予定です。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、取締役会において、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

a）当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 基本的な考え方

ⅰ．当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理規範、行動基準及び諸規程を定め、これを遵守することを誓約する。

ⅱ．企業理念を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

(2) コンプライアンス体制

ⅰ．取締役会の監督の下、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス業務を担当する部署を明らかにし、当社グループのコンプライアンス態勢の整備・強化を図る。

ⅱ．コンプライアンス担当役員及び監査等委員会は、コンプライアンスの浸透状況を検証する。内部監査責任者は、管理上は代表取締役社長の所轄とし、機能上は監査等委員会に報告する関係の下で、コンプライアンス及び内部統制の状況を監査する。

ⅲ．不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度規程」を定め、当社グループ共通の相談・通報窓口として外部設置窓口および内部設置窓口を設置する。利用者がアクセスする外部設置窓口は、別途定める中立的な第三者機関に委託した上で、受付後の処理を一般ルートと監査等委員会直通ルートの二系統に分ける。経営陣が関与する案件は、通常の執行ラインを経ず、監査等委員会に直接接続する。通報の対象者には、当社グループの役職員のほか、退職者、特定受託事業者（フリーランス）、求職者等を含める。

b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、社内諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じ取締役会へ報告することができる。

c）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 平時の対応

「リスク管理規程」「リスク管理基準」を制定し、取締役会の監督の下、リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理委員会は、重要なリスク及び重大事案を取締役会に報告する。

内部監査責任者は、当社グループ全体のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、重要な監査結果等は監査等委員会にも報告する。経営陣関与・利益相反事項は、監査等委員会に優先又は直接報告する。

(2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアル、緊急時対応計画に従い情報収集、対応方針の制定・原因究明・対応策の決定を行う。

d）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、３事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

(2) 取締役の職務執行については、取締役会における職務分担の決議のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき各人の職務内容及び責任を明確にし、効率的な職務執行が行われる体制を構築する。

e）上記以外の当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社は当社に対し事業内容の定期的な報告を行うこととし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。また、当社子会社は、重大なコンプライアンス違反、内部通報案件その他当社グループの内部統制に重要な影響を及ぼす事項を、当社の定める基準に従い報告する。

(2) 当社の内部監査責任者は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告するとともに、重要な監査結果等は監査等委員会にも報告する。経営陣関与・利益相反事項は監査等委員会に優先又は直接報告し、必要に応じて、内部統制の改善策についての指導及び実施の支援を行う。

(3) 当社は、内部通報制度をグループ共通制度として整備し、当社グループ各社から当社への受付・調査等の業務委託及び当社グループ間の個人データの共同利用を通じて、グループ全体のコンプライアンス違反等の早期把握と是正を図る。

ｆ）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査等委員会と協議の上、コーポレート部門に所属する使用人を監査等委員会の補助すべき使用人として指名することができる。

ｇ）前項の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査等委員会が指定する補助業務の期間中は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない。

ｈ）当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ会社の業務執行状況を報告する。また、当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員は、必要に応じ何時でも当社グループの重要と思われる会議に出席したり、書類の提示を求めることができる。

内部通報制度において、経営陣が関与する案件その他独立した処理を要する案件は、「内部通報制度規程」に定める監査等委員会直通ルートにより、監査等委員会に報告する。また、重大な法令違反、不正行為、情報漏えい等の重大事案は、「内部通報制度規程」に定める報告基準及び報告先に従い、監査等委員会その他の関係機関に報告する。

ｉ）監査等委員会及び内部監査責任者に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会及び内部監査責任者へ報告を行った当社グループ取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ｊ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の費用請求には、監査等委員の職務執行に必要でないことを確認した場合を除き、速やかに応じる。

また、監査等委員会が代表取締役、会計監査人、内部監査責任者とそれぞれ意見交換を行うことにより、コンプライアンス上の課題、問題を把握できる体制構築を行うとともに、内部監査責任者は、監査等委員会から特定事項の調査を依頼された場合はこれを検討・実施するとともに、年度内部監査計画、重要な監査結果、財務報告に係る内部統制（J-SOX）評価、内部監査の独立性に関する事項及び経営陣関与・利益相反事項を監査等委員会に報告し、監査等委員会監査の実効性確保を支援するものとする。

ｋ）当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 「内部統制システムの基本方針」において以下の「反社会的勢力に向けた基本的な考え方」を定め、健全な会社運営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たせず、また不当な請求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

ⅰ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。

ⅱ．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力対応部署を定め、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

(2) 上記宣言の下、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力対策規程」、「反社会的勢力対応細則」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

(3) 反社会的勢力への対応管轄部署を定めるとともに、不当要求防止責任者を選定しております。また、平素から反社会的勢力に対処するに当たり、所轄警察署、公益財団法人暴力追放運動推進都民センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(4) 新規取引先について、原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査しており、取引の開始時には、各種契約書等に「反社会的勢力との関係がないこと」の保証及び「反社会的勢力と関係を持った場合の契約解除」の暴力団排除条項を明記することとしております。また、既存取引先等については、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。また、既存取引先等が反社会的勢力であると判明した場合及び疑いが生じた場合には、速やかに取引関係を解消する体制をとっております。

l) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

(1) 当社は、持株会社としてグループ会社の業務運営を管理監督するとともに、グループ全体の効率的な経営資源の配分を行い、グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備を行います。

(2) 当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制の整備を行います。

(3) 当社は、グループ会社に対し法令遵守、損失の危険の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ、内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。

(4) 内部監査室は、グループ会社の管理状況及び業務活動について内部監査を実施し、グループ会社の監査役と連携し、内部統制システムの整備を図るものとします。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は「リスク管理規程」に基づき、リスクを未然に防止するとともに、危機に対して迅速かつ的確に対応するための社内体制の構築に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内、その内監査等委員である取締役は７名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任決議要件

監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数の３分の１以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査等委員は、職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行につ

いて善意かつ重大な過失がないときに限られます。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての取締役(監査等委員含む)並びに当社子会社の取締役及び監査役であります。当該保険契約は被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うときに、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害、又は、当該請求がなされるおそれがある状況が生ずることによって、対象役員がこれに対応するために要する費用を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、契約期間は１年間であります。当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、対象役員の犯罪行為等に起因する損害は、当該保険契約の免責事項としております。

リ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④　取締役会の活動状況

取締役会は、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩井　陽介	18回	18回
尾　上　徹	18回	18回
三浦　巖嗣	18回	18回
鈴木　孝二(注２)	13回	13回
種谷　信邦（注３）	５回	５回
井上　昌治	18回	18回
米田　惠美	18回	18回
一木　裕佳(注２)	13回	13回
金　子　毅（注３）	５回	５回

（注１）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。
（注２）鈴木孝二及び一木裕佳は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会において取締役に就任しましたので、当事業年度における在任期間中の取締役会について記載しております。
（注３）種谷信邦及び金子毅は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、当事業年度における在任期間中の取締役会について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略に関する事項、事業報告・計算書類等の承認、重要な組織及び人事に関する事項、資金調達に関する事項のほか、その他法令、定款及び当社取締役会規程に定められた事項等について審議、決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤　指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を２回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩井　陽介	２回	２回
尾　上　徹	２回	２回
鈴木　孝二(注１)	１回	１回

種谷　信邦（注２）	１回	１回
井上　昌治	２回	２回
一木　裕佳(注１)	１回	１回
金　子　毅（注２）	１回	１回

（注１）鈴木孝二及び一木裕佳は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会において取締役に就任しましたので、当事業年度における在任期間中の指名報酬委員会について記載しております。
（注２）種谷信邦及び金子毅は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、当事業年度における在任期間中の指名報酬委員会について記載しております。

指名報酬委員会では、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬の決定にあたり、候補者の妥当性や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定等について審議の上、答申を行っております。

⑥　会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の大株主の異動状況や法制度の整備及び社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ）本報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名　女性2名　(役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	岩井　陽介	1965年11月20日生	1989年４月 1998年６月 1998年９月 2002年２月 2005年４月 2005年９月 2006年６月 2006年10月 2007年２月 2007年６月 2008年１月 2010年７月 2012年８月 2022年６月 2023年11月 2024年３月 2025年11月	株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 株式会社パラダイス ウェブ取締役 株式会社サイバード専務取締役 株式会社ディムーブ取締役 株式会社サイバード取締役兼執行役員副社長 Airborne Entertainment取締役 IWAI GROUP PTE.LTD. Director (現任) CYB International President 当社取締役 株式会社サイバードホールディングス取締役 当社代表取締役社長 株式会社イー・コミュニケーションズ社外取締役 ARARA PTE. LTD. Director 当社代表取締役会長 当社代表取締役副会長 アララ株式会社取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,756,500 (注) 5
取締役会長	三浦　巖嗣	1963年２月19日生	1987年４月 1990年10月 2002年６月 2009年10月 2015年６月 2022年３月 2023年11月 2024年６月	株式会社リクルート入社 株式会社オックスプランニングセンター（現株式会社クラウドポイント）設立 代表取締役(現任) 株式会社ビスティ監査役 株式会社キャドセンター社外取締役 株式会社SANKYO社外取締役 株式会社シーピープラス取締役（現任） 当社取締役会長（現任） 株式会社SANKYO社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	2,470,903

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	尾上　徹	1967年10月11日生	1990年４月 2003年４月 2005年９月 2006年７月 2006年10月 2014年１月 2016年２月 2017年３月 2017年７月 2018年７月 2022年４月 2022年６月 2023年９月 2025年11月	株式会社ジェーシービー入社 同社市場開発部グループマネージャー インプルーブテクノロジーズ株式会社入社 同社カード事業本部長 株式会社バリューデザイン設立 同社執行役員 同社代表取締役社長 佰餾（上海）信息技術有限公司董事長 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director ValueDesign Service Pvt Limited.Director 当社取締役 当社代表取締役社長 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.(現 WEARTOPAY PTE. LTD.）Director（現任） 当社取締役（現任）	(注)３	573,040
取締役	鈴木　孝二	1971年１月３日生	1995年４月 2000年１月 2008年６月 2010年９月 2013年４月 2015年４月 2017年３月 2020年４月 2023年10月 2024年４月 2025年４月 2025年５月 2025年10月 2025年11月 2025年12月 2026年５月	株式会社日本ブレーンセンター入社 エン・ジャパン株式会社取締役 エン・ジャパン株式会社代表取締役社長 ウォールストリートアソシエイツ株式会社（現「エンワールド・ジャパン株式会社」）取締役 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役 エン・ジャパン株式会社代表取締役社長執行役員 エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役会長 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長 Future Focus Infotech Pvt. Ltd.取締役 エンＳＸ株式会社取締役 エン・ジャパン株式会社取締役 B・BLUE partners株式会社　代表取締役社長（現任） 株式会社Dirbato社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ユアルート社外取締役就任(現任) 株式会社PR TIMES社外取締役就任(現任)	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	井上　昌治	1961年７月29日生	1984年４月 2000年４月 2000年10月 2001年12月 2009年９月 2010年10月 2012年11月 2016年３月 2016年４月 2017年７月 2017年11月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録(現職) 田中綜合法律事務所入所 松嶋総合法律事務所入所 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス)社外監査役 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任) 三洋電機ロジスティックス株式会社(現三井倉庫ロジスティクス株式会社)社外取締役 当社社外監査役 KLab株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社SKIYAKI（現スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社）社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ザッパラス社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	3,500
取締役 (監査等委員)	米田　惠美	1984年１月20日生	2004年12月 2013年９月 2018年３月 2021年１月 2021年６月 2021年７月 2021年11月 2022年３月 2022年６月 2024年６月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 米田公認会計士事務所代表(現任) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Ｊリーグ)理事 一般社団法人エヌワン代表(現任) 一般社団法人ハンドボールリーグ理事 一般社団法人フェンシング協会理事 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役（現任） 株式会社ヨコオ監査役 株式会社ヨコオ社外取締役（現任）	(注)４	0
取締役 (監査等委員)	一木　裕佳	1966年11月14日生	1993年10月 1995年11月 2001年５月 2005年５月 2010年４月 2016年４月 2020年４月 2020年４月 2021年４月 2022年８月 2023年11月 2024年４月 2025年３月 2025年11月	野田一夫事務所入社 株式会社パソナ入社 株式会社マル入社（株式会社ナムコ出向） 株式会社ナムコ（現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」）入社 株式会社バンダイナムコゲームス（現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」）新規事業部ゼネラルマネージャー 株式会社バンダイナムコウィル取締役 セガサミーホールディングス株式会社入社 セガサミービジネスサポート株式会社代表取締役社長 セガサミーホールディングス株式会社執行役員 UUUM株式会社社外取締役(監査等委員) セガサミービジネスサポート株式会社取締役 株式会社日経BP　総合研究所 フェロー（現任） 株式会社エプコ社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	0
計						4,803,943

(注) １．鈴木孝二、井上昌治、米田惠美及び一木裕佳は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　井上昌治、委員　米田惠美、委員　一木裕佳
３．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時株主総会の終結の時までであります。
5．岩井陽介の所有株式数には、岩井陽介の資産管理会社であるIWAI GROUP PTE. LTD.の保有株数250,000株を加算して記載しております。

b） 2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名　女性2名　(役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	岩井　陽介	1965年11月20日生	1989年４月 1998年６月 1998年９月 2002年２月 2005年４月 2005年９月 2006年６月 2006年10月 2007年２月 2007年６月 2008年１月 2010年７月 2012年８月 2022年６月 2023年11月 2024年３月 2025年11月	株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 株式会社パラダイス ウェブ取締役 株式会社サイバード専務取締役 株式会社ディムーブ取締役 株式会社サイバード取締役兼執行役員副社長 Airborne Entertainment取締役 IWAI GROUP PTE.LTD. Director(現任) CYB International President 当社取締役 株式会社サイバードホールディングス取締役 当社代表取締役社長 株式会社イー・コミュニケーションズ社外取締役 ARARA PTE. LTD. Director 当社代表取締役会長 当社代表取締役副会長 アララ株式会社取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任）	(注)３	1,756,500 (注)５
取締役会長	三浦　巖嗣	1963年２月19日生	1987年４月 1990年10月 2002年６月 2009年10月 2015年６月 2022年３月 2023年11月 2024年６月	株式会社リクルート入社 株式会社オックスプランニングセンター（現株式会社クラウドポイント）設立 代表取締役(現任) 株式会社ビスティ監査役 株式会社キャドセンター社外取締役 株式会社SANKYO社外取締役 株式会社シーピープラス取締役（現任） 当社取締役会長（現任） 株式会社SANKYO社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	2,470,903

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	尾上　徹	1967年10月11日生	1990年４月 2003年４月 2005年９月 2006年７月 2006年10月 2014年１月 2016年２月 2017年３月 2017年７月 2018年７月 2022年４月 2022年６月 2023年９月 2025年11月	株式会社ジェーシービー入社 同社市場開発部グループマネージャー インプルーブテクノロジーズ株式会社入社 同社カード事業本部長 株式会社バリューデザイン設立 同社執行役員 同社代表取締役社長 佰餾（上海）信息技術有限公司董事長 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.Director VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.Director VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.Director ValueDesign Service Pvt Limited.Director 当社取締役 当社代表取締役社長 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.(現 WEARTOPAY PTE. LTD.）Director（現任） 当社取締役（現任）	(注)３	573,040
取締役	鈴木　孝二	1971年１月３日生	1995年４月 2000年１月 2008年６月 2010年９月 2013年４月 2015年４月 2017年３月 2020年４月 2023年10月 2024年４月 2025年４月 2025年５月 2025年10月 2025年11月 2025年12月 2026年５月	株式会社日本ブレーンセンター入社 エン・ジャパン株式会社取締役 エン・ジャパン株式会社代表取締役社長 ウォールストリートアソシエイツ株式会社（現「エンワールド・ジャパン株式会社」）取締役 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役 エン・ジャパン株式会社代表取締役社長執行役員 エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役会長 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長 Future Focus Infotech Pvt. Ltd. 取締役 エンＳＸ株式会社取締役 エン・ジャパン株式会社取締役 B・BLUE partners株式会社　代表取締役社長（現任） 株式会社Dirbato社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ユアルート社外取締役就任(現任) 株式会社PR TIMES社外取締役就任(現任)	(注)３	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	井上　昌治	1961年７月29日生	1984年４月 2000年４月 2000年10月 2001年12月 2009年９月 2010年10月 2012年11月 2016年３月 2016年４月 2017年７月 2017年11月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録(現職) 田中綜合法律事務所入所 松嶋総合法律事務所入所 株式会社総合医科学研究所(現株式会社総医研ホールディングス)社外監査役 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル入所(現任) 三洋電機ロジスティックス株式会社(現三井倉庫ロジスティクス株式会社)社外取締役 当社社外監査役 KLab株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社SKIYAKI（現スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社）社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ザッパラス社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	3,500
取締役 (監査等委員)	米田　惠美	1984年１月20日生	2004年12月 2013年９月 2018年３月 2021年１月 2021年６月 2021年７月 2021年11月 2022年３月 2022年６月 2024年６月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 米田公認会計士事務所代表(現任) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Ｊリーグ)理事 一般社団法人エヌワン代表(現任) 一般社団法人ハンドボールリーグ理事 一般社団法人フェンシング協会理事 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役（現任） 株式会社ヨコオ監査役 株式会社ヨコオ社外取締役（現任）	(注)４	0
取締役 (監査等委員)	一木　裕佳	1966年11月14日生	1993年10月 1995年11月 2001年５月 2005年５月 2010年４月 2016年４月 2020年４月 2020年４月 2021年４月 2022年８月 2023年11月 2024年４月 2025年３月 2025年11月	野田一夫事務所入社 株式会社パソナ入社 株式会社マル入社（株式会社ナムコ出向） 株式会社ナムコ（現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」）入社 株式会社バンダイナムコゲームス（現「株式会社バンダイナムコエンターテインメント」）新規事業部ゼネラルマネージャー 株式会社バンダイナムコウィル取締役 セガサミーホールディングス株式会社入社 セガサミービジネスサポート株式会社代表取締役社長 セガサミーホールディングス株式会社執行役員 UUUM株式会社社外取締役(監査等委員) セガサミービジネスサポート株式会社取締役 株式会社日経BP　総合研究所 フェロー（現任） 株式会社エプコ社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)４	0
計						4,803,943

(注) １．鈴木孝二、井上昌治、米田惠美及び一木裕佳は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　井上昌治、委員　米田惠美、委員　一木裕佳
３．2026年11月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時株主総会の終結の時までであります。
５．岩井陽介の所有株式数には、岩井陽介の資産管理会社であるIWAI GROUP PTE. LTD.の保有株数250,000株を加算して記載しております。

② 社外役員の状況

ａ）社外取締役

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は１名、監査等委員である社外取締役は３名であります。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を期待して選任しております。

また当社では、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性基準に則り当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき、社外取締役４名全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役鈴木孝二は、上場企業で代表取締役を務めるなどの経営に関する豊富な経験・知見から経営の監督を行い、グループガバナンス体制の強化及び企業経営全般に関して客観的な助言・提言を述べることができます。

監査等委員である取締役の井上昌治は、弁護士としての専門的知見を活かし、経営の監視・監督を行っております。

監査等委員である取締役の米田惠美は、公認会計士としての専門的知見を活かし、経営の監視・監督を行っております。

監査等委員である取締役の一木裕佳は、人的資本経営に関する豊富な経験・知見を活かし、経営の監視・監督を行っております。

ｂ）社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

監査等委員である取締役の井上昌治は、事業年度末時点で当社普通株式3,500株を保有しております。

監査等委員である取締役の米田惠美は、事業年度末時点で新株予約権10個を保有しております。

これら以外に社外取締役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

※当社は、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役の構成に変更は生じない予定です。

③ 社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は取締役会及び監査等委員会を通じて監査等委員会監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在において、監査等委員である取締役３名（全て社外取締役）で構成しております。監査等委員会は取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。

また、内部監査責任者の監査等委員会への出席を依頼し、内部監査の状況を随時共有できる機会を設けております。

監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するほか、重要な書類の閲覧、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人への意見聴取を行っております。また、監査等委員、内部監査責任者並びに会計監査人は、必要に応じて随時に情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。なお当社では、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

監査等委員である取締役の米田惠美は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を合計13回開催し、１回あたりの所要時間は約１時間でした。監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等・報酬等に関する意見形成等があります。

個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上　昌治	13回	13回
米田　惠美	13回	13回
一木　裕佳(注１)	10回	10回
金　子　毅(注２)	３回	３回

（注１）一木裕佳は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しましたので、当事業年度における在任期間中の監査等委員会について記載しております。

（注２）金子毅は、2025年11月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、当事業年度における在任期間中の監査等委員会について記載しております。

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査の状況は、本報告書提出日現在、代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、２名の構成で内部監査業務を行っております。内部監査室は、「内部監査規程」および代表取締役社長から承認を得た年度内部監査計画に基づき、当社グループの組織・業務全般を対象に内部監査を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

当事業年度は、グループの共通項目としてAI/データ利活用ガバナンス（当社およびバリューデザイン社、クラウドポイント社、アララ社を対象）の検証のほか、個別項目として各事業会社の代表取締役社長と協議の上でそれぞれのリスクに応じた監査を行い、必要に応じて改善支援を実施しております。内部監査結果については代表取締役社長へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告書の全部または一部を交付します。そのほか、内部監査責任者は、月次で開催される監査等委員会へ参加し情報共有を図っております。

また、内部監査責任者、監査等委員及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を行っており、より実効性の高い監査を実施するように努めております。

③ 会計監査の状況

ａ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ）継続監査期間

2015年以降

ｃ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　飯塚　　徹

指定有限責任社員　業務執行社員　菅野　貴弘

ｄ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　７名
その他　　13名

ｅ）監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、独立性、専門性及び品質管理体制等を考慮するものとしており、EY新日本有限責任監査法人につきましては、本方針に則り選定を行っております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号の何れかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるときは、当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会決議を経て株主総会へ提出いたします。

ｆ）監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、会計監査人の適格性・独立性を確認するとともに、監査実務体制や監査の網羅性等を確認し、監査法人の妥当性を判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,585	－	41,522	－
連結子会社	－	－	－	－
計	39,585	－	41,522	－

(注）当連結会計年度に、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として3,717千円を支払っております。

ｂ）監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬(ａ)を除く)

該当事項はありません。

ｃ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ）監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ｅ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑み、適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

ａ）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法等

当社は、2026年10月23日、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」という)を取締役会において決議しております。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

ｂ）決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ)の決定に関しては、金銭報酬については固定報酬(現金)及び業績連動報酬(現金)で構成されており、固定報酬については、役位及び各事業年度の調整後EBITDAを考慮して定めることとしております。

業績連動報酬（現金）は、営業利益、各人の個別目標の達成率に応じて算出された額を支給することとしており、業績指標として営業利益、調整後EBITDAを選定した理由としては、長期的・持続的に成長することを定めた中期経営計画の財務目標と最も関連しているためであります。

また、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与することとし、付与数は役位に応じて決定いたします。

固定報酬（現金）、業績連動報酬（現金）又は非金銭報酬（新株予約権）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬（現金）を主たる報酬としつつ、中長期的な企業価値及び株式価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう適切に決定いたします。

固定報酬（現金）と前期実績に基づく業績連動報酬（現金）は、12等分した金額を毎月支給し、非金銭報酬（新株予約権）は、原則として毎年１回支給いたします。

各取締役の報酬等については、取締役会が、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における審議結果を踏まえ、その具体的内容を決定いたします。

ｃ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の報酬額については、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき指名報酬委員会が算定した答申内容を取締役会で審議した結果、妥当と判断しております。

ｄ）取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年８月27日開催の臨時株主総会において年額455,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は４名（うち社外取締役は１名）であります。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、各事業年度における定時株主総会の日から１年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限2,050個とすることを決議しております。さらに、2024年11月26日開催の第19回定時株主総会において当該新株予約権の内容を、退任時報酬として、当社及び子会社の役員又は従業員の地位を失った日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過するまでに限り行使することにより交付を受けることができる、株式１株当たりの行使価格を１円とする株式報酬型ストックオプションに変更することを決議しております。なお、かかる決議の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、当該決議時点において３名となります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年８月27日開催の臨時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役は３名）です。また上記の報酬額とは別枠で、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、各事業年度における定時株主総会の日から１年以内の日に発行するストックオプション報酬としての新株予約権の数を上限100個とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名（うち社外取締役は４名）であります。

ｅ）当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会が当事業年度に係る取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりであります。

2025年11月26日：取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別報酬額の審議・決議

ｆ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定権限を有するもの

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役の報酬等については取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、任意の指名報酬委員会における答申を受け、取締役会において決定いたします。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	71,002	60,506	－	10,495	3
社外取締役（監査等委員を除く）	4,400	4,400	－	－	2
社外取締役（監査等委員）	17,540	17,540	－	－	4

（注）１．役員の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
２．非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を記載しております。

③　報酬等の総額が１億円以上であるものの報酬等の総額等

役員報酬の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループにおける投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的としております。「純投資目的以外の目的」は、業務提携による関係強化、取引先等の企業価値の維持・向上等を目的としております。

② 株式会社クラウドポイントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社クラウドポイントについては、以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社の株式等を取得する場合には、原則、経営会議の審議・承認を経て、取締役会へ上程し決議を要することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

・事業シナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
・当社グループ全体の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

ｂ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円)
非上場株式	1	153
非上場株式以外の株式	1	3,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ｃ）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表 計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表 計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社船場	2,500 3,822	2,500 4,647	デジタルサイネージ関連事業における事業活動上の取引関係強化を目的として株式を保有しております。	無

(注) 株式会社船場の株式については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

b）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）
該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）
該当事項はありません。

c）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「アイディアとテクノロジーで世界をもっとハッピーに」というミッションのもと、「キャッシュレスサービス事業」及び「デジタルサイネージ関連事業」を成長投資事業、「ソリューション事業」を安定収益事業と位置付け、リカーリングビジネスの拡大による中長期的な収益拡大を目指しております。

この経営戦略の実現に向けて、当社グループは次の３つを人材戦略の柱とし、人材の育成に取り組んでおります。

ａ．経営人材：成長事業において新たなビジネスモデルを創出し、事業を牽引する人材
ｂ．テクノロジー活用人材：AI等の先端技術を活用し、サービス開発力の強化と業務の効率化を推進する人材。その一 環として、社内AI検定の導入を予定しております。
ｃ．グローバル人材：海外事業を含むグループの事業拡大に向け、多様な視点を持ちグローバルに活躍できる人材

また、これらの人材が力を発揮するための基盤として、多様な人材が活躍できる働きやすい環境の整備に取り組んでおります。

経営人材及びグローバル人材の育成並びに働きやすい環境の整備に関する具体的な取組、指標及び目標については、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

② 従業員給与等の決定に関する方針

当社グループは、①の人材戦略を踏まえ、従業員が担う役割・責任の大きさと、その成果に応じて処遇することを基本方針としております。給与は、役割・職責に応じて定める等級制度に基づいて決定し、評価制度による評価結果を給与に反映しております。なお、一部の子会社においては、評価結果を賞与にも反映しております。今後は、新規事業の責任者として登用した若手層など、より大きな役割を担う人材に対して、役割の拡大に応じた処遇を行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キャッシュレスサービス事業	128 (5)
デジタルサイネージ関連事業	132 (0)
ソリューション事業	34 (1)
その他の事業	3 (0)
報告セグメント計	297 (6)
全社(共通)	19 (1)
合計	316 (7)

(注) １．従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
20 (1)	40.1	5.7	6,909	△1.9

セグメントの名称	従業員数(人)
その他の事業	1 (0)
全社(共通)	19 (1)
合計	20 (1)

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員が最も多い会社

(株) クラウドポイント

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
132(0)	33.5	6.0	6,022	＋6.2

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、対象年度中に休業・休職をした従業員は、算定対象から一律除外しております。

イ 上記アの会社の次に従業員が多い会社

(株) バリューデザイン

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
130(5)	36.3	5.1	5,963	＋3.5

(注) １．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、対象年度中に休業・休職をした従業員は、算定対象から一律除外しております。

④ 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑥ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1、2	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）1、3	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1、2			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
57.1	50.0	60.2	58.6	58.7	―

（注）1．当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休暇、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではありませんが、参考情報として一部の指標を任意開示しております。

2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき算出したものを記載しており、対象年度中に休業・休職をした従業員は、算定対象から一律除外しております。

3．「育児休暇、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものを記載しております。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱バリューデザイン	23.3	100.0	73.8	77.3	50.2	―
㈱クラウドポイント	13.0	100.0	72.0	72.0	―	―

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき算出したものを記載しており、対象年度中に休業・休職をした従業員は、算定対象から一律除外しております。

2．「育児休暇、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものを記載しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制づくり及びその維持に注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,373,643	3,834,350
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 1,127,384	※1 1,512,081
棚卸資産	※2 426,358	※2 542,554
その他	217,033	194,896
貸倒引当金	△820	△1,562
流動資産合計	6,143,599	6,082,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,155	85,155
減価償却累計額	△71,064	△74,937
建物（純額）	14,090	10,217
工具、器具及び備品	332,070	342,388
減価償却累計額	△292,754	△298,907
工具、器具及び備品（純額）	39,316	43,481
リース資産	214,420	133,803
減価償却累計額	△213,945	△133,803
リース資産（純額）	475	0
建設仮勘定	4,873	11,068
その他	38,485	38,405
減価償却累計額	△38,485	△38,405
その他（純額）	―	―
有形固定資産合計	58,754	64,767
無形固定資産		
のれん	2,000,727	1,742,160
顧客関連資産	412,050	351,750
ソフトウエア	371,124	559,573
ソフトウエア仮勘定	171,840	95,762
その他	657	571
無形固定資産合計	2,956,400	2,749,819
投資その他の資産		
投資有価証券	32,439	31,637
敷金及び保証金	133,952	286,060
繰延税金資産	43,647	37,999
その他	41,824	74,805
貸倒引当金	△929	△1,218
投資その他の資産合計	250,935	429,284
固定資産合計	3,266,089	3,243,870
資産合計	9,409,689	9,326,190

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	630,563	867,488
短期借入金	※4 675,000	※4 550,000
１年内返済予定の長期借入金	※3、5 331,090	※3、5 408,315
リース債務	522	―
未払金	276,867	287,929
未払法人税等	272,919	197,221
前受金	261,730	297,440
賞与引当金	44,216	44,858
預り金	1,142,394	751,607
契約損失引当金	62,000	82,500
その他	176,382	193,043
流動負債合計	3,873,686	3,680,405
固定負債		
長期借入金	※3、5 765,878	※3、5 751,599
契約損失引当金	236,400	153,900
退職給付に係る負債	3,424	4,107
固定負債合計	1,005,702	909,607
負債合計	4,879,389	4,590,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,054,369	1,081,212
資本剰余金	3,023,762	3,050,605
利益剰余金	303,153	722,052
自己株式	△447	△293,130
株主資本合計	4,380,838	4,560,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,259	△5,801
為替換算調整勘定	△1,516	△6,774
その他の包括利益累計額合計	△6,775	△12,576
新株予約権	156,237	188,013
純資産合計	4,530,300	4,736,177
負債純資産合計	9,409,689	9,326,190

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※１　10,234,033	※１　11,142,305
売上原価	6,229,129	6,821,596
売上総利益	4,004,904	4,320,708
販売費及び一般管理費	※２　3,273,473	※２　3,492,240
営業利益	731,430	828,468
営業外収益		
受取利息	7,528	12,029
受取配当金	325	190
為替差益	2,673	5,345
受取保険金	2,338	―
その他	2,131	2,047
営業外収益合計	14,997	19,613
営業外費用		
支払利息	30,253	33,636
支払手数料	1,036	2,322
その他	896	2
営業外費用合計	32,186	35,960
経常利益	714,241	812,120
特別利益		
固定資産売却益	2,361	―
投資有価証券売却益	27,994	―
新株予約権戻入益	8,789	5,760
特別利益合計	39,145	5,760
特別損失		
固定資産除却損	※３　1,623	―
減損損失	※４　54,924	―
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	5,052	―
契約損失引当金繰入額	※５　298,400	―
特別損失合計	360,001	―
税金等調整前当期純利益	393,386	817,880
法人税、住民税及び事業税	398,091	393,073
法人税等調整額	△148,460	5,908
法人税等合計	249,630	398,981
当期純利益	143,755	418,898
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	143,755	418,898

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	143,755	418,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,046	△542
為替換算調整勘定	1,691	△5,258
その他の包括利益合計	※1　△355	※1　△5,800
包括利益	143,399	413,098
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	143,399	413,098
非支配株主に係る包括利益	―	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,021,779	4,805,133	△1,659,302	△13,195	4,154,415
当期変動額					
新株の発行	32,589	32,589	－	－	65,179
欠損填補	－	△1,818,700	1,818,700	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	143,755	－	143,755
自己株式の取得	－	－	－	△27	△27
自己株式の処分	－	4,740	－	12,775	17,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	32,589	△1,781,370	1,962,456	12,747	226,422
当期末残高	1,054,369	3,023,762	303,153	△447	4,380,838

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,212	△3,207	△6,419	67,464	4,215,460
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	65,179
欠損填補	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	143,755
自己株式の取得	－	－	－	－	△27
自己株式の処分	－	－	－	－	17,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,046	1,691	△355	88,772	88,416
当期変動額合計	△2,046	1,691	△355	88,772	314,839
当期末残高	△5,259	△1,516	△6,775	156,237	4,530,300

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,054,369	3,023,762	303,153	△447	4,380,838
当期変動額					
新株の発行	26,842	26,842	－	－	53,684
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	418,898	－	418,898
自己株式の取得	－	－	－	△292,682	△292,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	26,842	26,842	418,898	△292,682	179,901
当期末残高	1,081,212	3,050,605	722,052	△293,130	4,560,739

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,259	△1,516	△6,775	156,237	4,530,300
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	53,684
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	418,898
自己株式の取得	－	－	－	－	△292,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△542	△5,258	△5,800	31,776	25,976
当期変動額合計	△542	△5,258	△5,800	31,776	205,877
当期末残高	△5,801	△6,774	△12,576	188,013	4,736,177

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	393,386	817,880
減価償却費	197,164	222,214
減損損失	54,924	－
のれん償却額	258,567	258,567
為替差損益（△は益）	△2,951	△4,969
株式報酬費用	102,133	48,647
支払手数料	1,036	2,322
新株予約権戻入益	△8,789	△5,760
貸倒引当金の増減額（△は減少）	699	1,030
受取利息及び受取配当金	△7,853	△12,219
支払利息	30,253	33,636
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損益（△は益）	5,052	－
売上債権の増減額（△は増加）	△36,717	△384,516
棚卸資産の増減額（△は増加）	△50,978	△116,808
仕入債務の増減額（△は減少）	255,269	237,641
投資有価証券売却損益（△は益）	△27,994	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,310	642
契約損失引当金の増減額（△は減少）	298,400	△62,000
未払金の増減額（△は減少）	△33,141	19,908
未払費用の増減額（△は減少）	18,398	27,562
未払消費税等の増減額（△は減少）	21,734	△14,013
前受金の増減額（△は減少）	△94,863	35,980
預り金の増減額（△は減少）	494,064	△390,816
その他	△115,190	1,512
小計	1,760,917	716,443
利息及び配当金の受取額	7,853	12,219
利息の支払額	△29,799	△33,239
法人税等の支払額	△330,330	△467,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,408,641	227,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,182	△32,558
投資有価証券の取得による支出	△3,000	－
投資有価証券の売却による収入	29,680	－
無形固定資産の取得による支出	△271,175	△274,564
固定資産の売却による収入	3,000	－
敷金及び保証金の差入による支出	△24,607	△145,784
敷金及び保証金の回収による収入	3,727	889
その他の収入	11,754	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△272,802	△452,017

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	358,360	△125,000
長期借入れによる収入	―	450,000
長期借入金の返済による支出	△386,898	△387,053
社債の償還による支出	△36,000	―
リース債務の返済による支出	△4,699	△522
自己株式の売却による収入	19,647	―
自己株式の取得による支出	△27	△292,682
新株予約権の行使による株式の発行による収入	60,607	42,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,988	△312,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,453	△2,463
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,145,374	△539,293
現金及び現金同等物の期首残高	3,228,269	4,373,643
現金及び現金同等物の期末残高	※1　4,373,643	※1　3,834,350

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	**7社**
連結子会社の名称	**アララ株式会社**
	株式会社クラウドポイント
	株式会社シーピープラス
	株式会社バリューデザイン
	VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.
	ValueDesign Service Pvt Limited
	WEARTOPAY PTE.LTD.

2．持分法の適用に関する事項

当社の持分法適用関連会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

アララ株式会社、株式会社クラウドポイント、株式会社シーピープラス及び株式会社バリューデザインの決算日は８月31日であります。VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、ValueDesign Service Pvt Limited及びWEARTOPAY PTE.LTD.の決算日は３月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、８月31日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品	**先入先出法による原価法を採用しております。 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）**
原材料	**総平均法による原価法を採用しております。 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）**
仕掛品	**個別法による原価法を採用しております。 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）**

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**10～18年**
工具、器具及び備品	**３～15年**

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	**10年**

顧客関連資産　　10年
ソフトウエア（自社利用分）　５年

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

③　契約損失引当金

外部取引先との契約における残存期間の支払義務履行による損失へ備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①　キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」は、当社グループの顧客である企業の店舗等に対して、エンドユーザーが利用する独自Ｐａｙやポイントを ＳａａＳ型の「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」にて提供しております。また、「アララキャッシュレス」及び「バリューカードサービス」では各種の付加サービスの提供も実施しております。

「アララキャッシュレス」では、エンドユーザーのキャッシュレスサービス利用時に蓄積された履歴をもとに顧客がメッセージングサービスを活用し、エンドユーザーと最適なコミュニケーションを取ることができる統合型販促ソリューションサービスを展開しております。「バリューカードサービス」では、周辺サービスや決済データを用いたデジタルマーケティングサービスや従来は応募にハガキを利用していたレシート販促キャンペーンをデジタル化したインスタントウィンサービス等、独自Ｐａｙ利用促進・付加価値向上のためのサービスを展開しております。これらについては、主にシステム導入等に係るサービス提供と月々のシステム利用に係るサービス提供の２つに分けられます。

システム導入等に係るサービス提供は、主に初期導入に係る作業費用（セットアップ手数料）とカード製作、決済端末やチャージ機等の納品があります。初期導入に係る作業費用（セットアップ手数料）については、サービスが移転される一定期間に渡って収益を認識しております。カード製作、決済端末やチャージ機等の納品については、当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足していることから、その時点で収益を認識しております。また、システム利用に係るサービス提供については、顧客との契約に基づき独自Payの残高管理システムの顧客によるサービス利用量（チャージ及び決済）に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客の利用量に応じた契約金額を収益として認識しております。

②　デジタルサイネージ関連事業

「デジタルサイネージ関連事業」では、ショッピングセンター、飲食チェーン店、コンビニエンスストア、オフィスや駅・空港など、多種多様な業種への顧客に対してデジタルサイネージの販売及び設置やメンテナンスサービスなど、デジタルサイネージに関するトータルソリューションを提供しております。

「デジタルサイネージ関連事業」のサービス提供内容としては、主にデジタルサイネージの販売及び設置とデジタルサイネージへ掲示するコンテンツの配信サービス、アフターサービスである保守サービスの提供に分けられます。

デジタルサイネージの販売及び設置については、顧客が指図するロケーションへデジタルサイネージを設置することにより履行義務を充足していることから、顧客が検収完了した時点で収益を認識しております。

また、デジタルサイネージ関連のコンテンツ配信サービスやアフターサービスである保守サービスについては、顧客と取り交した契約期間の経過に伴い、そのサービスに対する履行義務を充足していることから、当該契約期間に渡って収益を認識しております。

③　ソリューション事業

当社グループの「ソリューション事業」は、主に「メッセージングサービス」を顧客へ提供しております。

「メッセージングサービス」は、適切なタイミングで電子メールを一時に大量に配信したい企業・団体（主に運輸業、金融機関、情報通信業、地方公共団体等）を対象に、サービスを提供しております。主なサービスの提供方法は２つあり、有効期間を設けたライセンスによるサービス提供とＳａａＳ方式によるサービス提供であります。

有効期間を設けたライセンスによるサービス提供については、サーバーへ都度アクセスしてライセンス認証することで、サービスを顧客が利用することができることから、その有効期間にわたり履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、ＳａａＳ方式による主なサービス提供については、サブスクリプション型のメールサービスを提供しており、その利用期間にわたり履行義務が充足するものとして収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

なお、定期預金については、預入期間に関わらず随時解約可能であり、かつ解約による元本価値の減少リスクが低いものを資金に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ グループ通算制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年８月31日)

ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウエア	371,124
ソフトウエア仮勘定	171,840
減損損失 (ソフトウエア仮勘定に係るもの)	54,280

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

開発したソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の計上については、事業計画等における将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。

② 主要な仮定

ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産性判断に関して、事業計画等を基礎として見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウエアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があります。実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウエアに係る損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の評価について

無形固定資産に計上されているソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産性の判断に際して可能な限り客観的に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソフトウエア	559,573
ソフトウエア仮勘定	95,762

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

開発したソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の計上については、事業計画等における将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。

② 主要な仮定

ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の資産性判断に関して、事業計画等を基礎として見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合や投資したソフトウエアが事業の用に供されない場合など、その一部について投資回収が見込まれない可能性があります。実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウエアに係る損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(オフィスの移転及び補償金の受取)

当社の連結子会社である株式会社クラウドポイント（以下「クラウドポイント社」という）は、2026年４月14日開催の取締役会において、本社オフィスの移転について決議しており、2026年５月27日開催の取締役会において、移転先賃貸人との間で賃貸借契約を締結することについて決議しております。また、2026年７月17日開催の取締役会において、渋谷二丁目西地区市街地再開発組合（以下「組合」という）との間で、移転に伴う補償金に関して「補償に関する合意書」を締結することを決議いたしました。

１．移転理由

クラウドポイント社の本社所在地は、東京都渋谷区渋谷二丁目であります。2023年1月に都市再開発法に基づき、東京都により市街地再開発組合の設立が認可され、渋谷区二丁目西地区第一種市街地再開発事業（以下「本事業」という）が施行されてきました。組合からは、本事業着工のために明け渡しを要求されており、やむを得ず応じる予定であります。

２．移転の時期及び移転先

（1）移転時期：　　2026年12月（予定）
（2）移 転 先：　　東京都港区赤坂２－17－７　赤坂溜池タワー13階

３．受取補償金の概要

受取補償金の額：　　346,781,000円（予定）

上記の補償金は、都市再開発法第97条の規定に基づく補償の概算額であります。今後、組合が別に定める評価基準等の変更がない限り、権利変換期日到来後に締結される「97条補償に関する契約書」において本金額が最終的な補償額となる予定です。そして、組合からクラウドポイント社に対して、権利変換期日後、同法第96条に基づく明け渡し期限までに補償金が支払われる予定（2026年12月予定）です。

４．業績に与える影響

本件に伴う受取補償金につきましては、翌連結会計年度において特別利益として計上する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
受取手形	33,906千円	51,556千円
売掛金	1,093,477〃	1,460,525〃
計	1,127,384〃	1,512,081〃

※２　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
商品	6,874千円	69,917千円
原材料	340,245〃	329,245〃
仕掛品	79,238〃	143,391〃
計	426,358〃	542,554〃

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
関係会社株式	880,321千円	880,321千円
計	880,321〃	880,321〃

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	600,000千円	400,000千円
計	600,000〃	400,000〃

※４　当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行（前連結会計年度は２行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	180,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000〃	50,000〃
差引額	130,000〃	100,000〃

※５　財務制限条項

前連結会計年度(2025年８月31日)

当社は、長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の借入金残高600,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

① 2023年８月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

② 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年８月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2026年８月31日)

当社は、長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の借入金残高400,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

① 2023年８月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

② 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年８月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	221,016千円	249,897千円
給与手当	1,035,333〃	1,111,606〃
代理店手数料	330,038〃	298,759〃
業務委託費	197,935〃	251,159〃
のれん償却額	258,567〃	258,567〃
賞与引当金繰入額	23,740〃	32,228〃
貸倒引当金繰入額	924〃	1,307〃

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	15千円	－千円
ソフトウエア	1,607〃	－〃

※４　減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
バリューデザイン本社 （東京都中央区）	キャッシュレスサービス事業 事業用資産	建設仮勘定、 ソフトウエア仮勘定	54,924千円

当社は、原則、管理会計上の事業区分を基準として固定資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値は零であるため、回収可能額はないものとして算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建設仮勘定644千円、ソフトウエア仮勘定54,280千円であります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

※５　契約損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

汎用電子マネーである「iD」と独自Payの連携サービスについて、一部のサービス運用業務を外部業者へ委託しております。当該業務委託契約については、解約を申し入れた時点における債務残高相当額を一括で支払う義務を負っております。そのため、契約における将来の支払義務の履行による損失へ備えるため、契約損失引当金として計上しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,578	△802
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	△1,578	△802
法人税等及び税効果額	△468	260
その他有価証券評価差額金	△2,046	△542
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,121	△5,258
組替調整額	4,812	―
法人税等及び税効果調整前	1,691	△5,258
法人税等及び税効果額	―	―
為替換算調整勘定	1,691	△5,258
その他の包括利益合計	△355	△5,800

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式　(注)１	15,717,908	189,500	―	15,907,408
合計	15,717,908	189,500	―	15,907,408
自己株式				
普通株式　(注)２、３	25,731	40	25,000	771
合計	25,731	40	25,000	771

(変動事由の概要)

(注) １．新株予約権の権利行使による増加　189,500株
２．単元未満株式の買取りによる増加　40株
３．自己株式の処分による減少　25,000株

２．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（数）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	―	―	―	―	10,764
	第18回新株予約権		38,400	―	38,400	―	―
	第19回新株予約権		60,800	―	60,800	―	―
	第20回新株予約権		11,520	―	11,520	―	―
	第21回新株予約権		12,480	―	―	12,480	6,289
	第23回新株予約権		412,000	―	12,000	400,000	60,258
	第24回新株予約権		77,728	―	―	77,728	16,322
	第25回新株予約権		20,000	―	―	20,000	3,150
	第26回新株予約権		182,500	―	―	182,500	19,983
	第27回新株予約権		220,000	―	―	220,000	34,906
	第28回新株予約権		―	6,300	―	6,300	4,561
合計			1,035,428	6,300	122,720	919,008	156,237

(変動事由の概要)

(注) 第28回新株予約権の発行による増加　6,300株
第18回及び第19回の新株予約権の権利行使による減少　38,400株
第18回から第20回及び第23回新株予約権の権利失効による減少　84,320株

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式　(注)１	15,907,408	114,740	－	16,022,148
合計	15,907,408	114,740	－	16,022,148
自己株式				
普通株式　(注)２	771	600,000	－	600,771
合計	771	600,000	－	600,771

(変動事由の概要)
(注) １．新株予約権の権利行使による増加　114,740株
２．自己株式の取得による増加　600,000株

２．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（数）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加数(株)	減少数(株)	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	－	－	－	－	10,578
	第21回新株予約権		12,480	－	640	11,840	5,967
	第23回新株予約権		400,000	－	82,000	318,000	55,332
	第24回新株予約権		77,728	－	－	77,728	16,322
	第25回新株予約権		20,000	－	2,200	17,800	3,738
	第26回新株予約権		182,500	－	－	182,500	33,306
	第27回新株予約権		220,000	－	6,000	214,000	58,208
	第28回新株予約権		6,300	－	－	6,300	4,561
合計			919,008	－	90,840	828,168	188,013

(変動事由の概要)
(注) 第21回及び第23回の新株予約権の権利行使による減少　62,640株
第23回及び第25回、第27回の新株予約権の権利失効による減少　28,200株

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	4,373,643千円	3,834,350千円
現金及び現金同等物	4,373,643〃	3,834,350〃

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー機や事務処理用パソコンであります。

②　リース資産の減価償却の方法

「注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用においては短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、リース債務及び預り金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に株式取得や設備投資を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.0%が特定の大口顧客（上位５社）に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	29,286	29,286	－
(2) 敷金及び保証金	133,952	129,000	△4,952
資産計	163,238	158,286	△4,952
(1) 長期借入金（※３）	1,096,968	1,085,379	△11,589
負債計	1,096,968	1,085,379	△11,589

（※１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（投資有価証券）	3,153

（※３）長期借入金は１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※４）リース債務は１年内返済予定のリース債務を含めております。

（※５）投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	28,483	28,483	―
(2) 敷金及び保証金	286,060	244,074	△41,986
資産計	314,544	272,558	△41,986
(1) 長期借入金（※３）	1,159,915	1,133,183	△26,731
負債計	1,159,915	1,133,183	△26,731

（※１）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（投資有価証券）	3,153

（※３）長期借入金は１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※４）投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注１) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,373,643	―	―	―
受取手形、売掛金及び契約資産	1,127,384	―	―	―
合計	5,501,028	―	―	―

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,833,771	―	―	―
受取手形、売掛金及び契約資産	1,512,081	―	―	―
合計	5,345,852	―	―	―

(注２) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	331,090	297,831	281,159	81,179	66,603	39,103
リース債務	522	―	―	―	―	―
合計	331,613	297,831	281,159	81,179	66,603	39,103

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	408,315	391,643	182,903	126,687	50,364	―
合計	408,315	391,643	182,903	126,687	50,364	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価： レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	4,647	24,638	－	29,286
資産計	4,647	24,638	－	29,286

当連結会計年度(2026年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	3,822	24,660	－	28,483
資産計	3,822	24,660	－	28,483

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	129,000	－	129,000
資産計	－	129,000	－	129,000
長期借入金	－	1,085,379	－	1,085,379
負債計	－	1,085,379	－	1,085,379

当連結会計年度(2026年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	244,074	－	244,074
資産計	－	244,074	－	244,074
長期借入金	－	1,133,183	－	1,133,183
負債計	－	1,133,183	－	1,133,183

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は敷金及び保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要なものはありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,623	3,424
退職給付費用	906	693
その他	△105	△10
退職給付に係る負債の期末残高	3,424	4,107

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	906千円	当連結会計年度	693千円

(ストック・オプション等関係)

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	102,133 千円	48,647千円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	8,789 千円	5,760 千円

3．ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社使用人　73名	当社取締役　６名 当社監査役　３名	当社取締役　７名 当社使用人　31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　185,000株	普通株式　218,000株	普通株式　55,600株
付与日	2019年８月31日	2019年11月27日	2022年１月20日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	自 2021年８月31日 至 2028年11月29日	自 2021年11月27日 至 2029年11月26日	自 2025年１月20日 至 2031年12月14日

	第21回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 子会社取締役　２名	当社取締役　　４名 当社従業員　　11名 子会社取締役　３名 子会社従業員　10名	子会社取締役　３名 子会社従業員　11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　12,480株	普通株式　416,000株	普通株式　77,728株
付与日	2022年６月１日	2023年４月７日	2024年３月19日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	自 2022年６月１日 至 2048年11月５日	自 2024年12月１日 至 2033年２月５日	自 2026年３月20日 至 2034年２月28日

(注) １．株式数に換算して記載しております。
２．第21回及び第24回の新株予約権は、株式交換に伴い交付した自社株式オプションになります

	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役　１名 子会社従業員　９名	当社取締役　　４名	当社取締役　　１名 子会社取締役　３名 子会社従業員　22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　20,000株	普通株式　182,500株	普通株式　220,000株
付与日	2024年３月19日	2024年３月19日	2024年７月12日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	自 2026年３月20日 至 2034年２月28日	自 2027年３月20日 至 2034年２月28日	自 2026年７月13日 至 2034年６月19日

	第28回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　6,300株
付与日	2025年８月29日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	―
権利行使期間	自 2025年８月30日 至 2045年８月29日

(注) １．株式数に換算して記載しております。
２．第21回及び第24回の新株予約権は、株式交換に伴い交付した自社株式オプションになります

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第21回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
権利確定前　　（株）							
前連結会計年度末	－	－	－	－	400,000	77,728	20,000
付与	－	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	400,000	77,728	20,000
未確定残	－	－	－	－	－	－	－
権利確定後　　（株）							
前連結会計年度末	78,000	188,500	46,200	12,480	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	400,000	77,728	20,000
権利行使	1,000	51,100	－	640	62,000	－	－
失効	2,000	－	800	－	20,000	－	2,200
未行使残	75,000	137,400	45,400	11,840	318,000	77,728	17,800

	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権	第28回 新株予約権
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	182,500	220,000	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	220,000	－
未確定残	182,500	－	－
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	－	－	6,300
権利確定	－	220,000	－
権利行使	－	－	－
失効	－	6,000	－
未行使残	－	214,000	6,300

(注) 2020年９月２日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っており、株式数を調整しております。

② 単価情報

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第21回 新株予約権	第23回 新株予約権	第24回 新株予約権	第25回 新株予約権
権利行使価格 （円）	270	385	758	1	365	544	544
行使時平均株価（円）	425	495	―	507	470	―	―
付与日における公正な評価単価 （円）	―	―	233	504	174	210	210

	第26回 新株予約権	第27回 新株予約権	第28回 新株予約権
権利行使価格 （円）	544	506	1
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価 （円）	219	272	724

(注) 2020年９月２日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利価格は調整されております。

４．ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

38,573千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

5,767千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	548 千円	985 千円
未払事業税	25,042 〃	18,348 〃
税務上の繰越欠損金（注）２	312,603 〃	297,769 〃
減価償却超過額	24,914 〃	19,908 〃
賞与引当金	13,538 〃	14,134 〃
契約損失引当金	105,202 〃	83,756 〃
投資有価証券評価損	28,336 〃	29,361 〃
持分法による投資損失	417,556 〃	417,556 〃
段階取得に係る差損	24,957 〃	24,957 〃
その他	16,274 〃	25,370 〃
繰延税金資産小計	968,975 〃	932,150 〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△312,603 〃	△297,769 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△482,192 〃	△484,572 〃
評価性引当額小計（注）１	△794,795 〃	△782,342 〃
繰延税金資産合計	174,179 〃	149,807 〃
繰延税金負債との相殺	△130,532 〃	△111,808 〃
繰延税金資産純額	43,647 〃	37,999 〃
(繰延税金負債)		
顧客関連資産	△129,335 千円	△110,871 千円
その他	△1,196 〃	△936 〃
繰延税金負債合計	△130,532 〃	△111,808 〃
繰延税金資産との相殺	130,532 〃	111,808 〃
繰延税金負債純額	― 〃	― 〃

（注）１．評価性引当額が12,453千円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れにより、評価性引当額が14,833千円減少したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18,201	4,271	3,222	4,201	5,430	277,273	312,603千円
評価性引当額	△18,201	△4,271	△3,222	△4,201	△5,430	△277,273	△312,603千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	4,415	1,021	2,669	5,430	1,681	282,551	297,769千円
評価性引当額	△4,415	△1,021	△2,669	△5,430	△1,681	△282,551	△297,769千円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.4 %	2.7 %
役員賞与の損金不算入	3.4 %	1.3 %
住民税均等割	1.9 %	0.9 %
株式報酬費用	7.6 %	1.8 %
評価性引当額の増減	2.8 %	2.4 %
税務上の繰越欠損金の期限切れ	2.1 %	2.3 %
賃上げ促進税制による税額控除	△6.2 %	△2.9 %
連結子会社との税率差異	5.9 %	4.3 %
グループ通算制度による影響	△10.6 %	△4.3 %
税率変更による影響	0.2 %	－ %
のれん償却	20.1 %	9.7 %
その他	1.1 %	△0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5 %	48.8 %

３．法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社及び国内の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	
スポット売上	812,646	5,110,268	48,073	13,381	5,984,370
リカーリング売上	2,858,753	486,322	713,447	470	4,058,993
その他の売上	97,134	93,535	―	―	190,669
顧客との契約から生じる収益	3,768,534	5,690,126	761,521	13,851	10,234,033
外部顧客への売上高	3,768,534	5,690,126	761,521	13,851	10,234,033

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	
スポット売上	562,458	5,592,479	30,443	246,362	6,431,743
リカーリング売上	3,172,469	576,971	752,642	909	4,502,993
その他の売上	127,301	80,217	―	50	207,569
顧客との契約から生じる収益	3,862,228	6,249,669	783,085	247,321	11,142,305
外部顧客への売上高	3,862,228	6,249,669	783,085	247,321	11,142,305

２．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,090,445
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,127,384
契約負債（期首残高）	13,857
契約負債（期末残高）	13,234

（注）顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,127,384
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,512,081
契約負債（期首残高）	13,234
契約負債（期末残高）	12,616

（注）顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。また、契約負債は、流動負債の「前受金」に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっております。

当社グループは「キャッシュレスサービス事業」、「デジタルサイネージ関連事業」、「ソリューション事業」及び「その他の事業」を展開しており、それぞれの事業において、顧客へ包括的な戦略を立案し、サービス提供活動を行っております。従って、当社グループは「キャッシュレスサービス事業」、「デジタルサイネージ関連事業」、「ソリューション事業」及び「その他の事業」の４つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「キャッシュレスサービス事業」は、スーパーマーケット、飲食店等の店舗を展開する顧客向けに、エンドユーザーが利用するハウス電子マネーやポイント、デジタルギフトカードなどのサービスを提供しております。

「デジタルサイネージ関連事業」では、ショッピングセンター、飲食チェーン店、コンビニエンスストア、オフィスや駅・空港など、多種多様な業種の顧客に対してデジタルサイネージの販売及び設置、メンテナンスサービスなど、デジタルサイネージに関するトータルソリューションを提供しております。

「ソリューション事業」のメッセージングサービスは、自社サービス等で一時に大量にメール配信を行う顧客を対象に、メッセージ伝達に欠かせない機能を備えたサービスを提供しており、同じくデータセキュリティサービスは、主に個人情報を大量に取り扱う顧客向けに個人情報管理ソリューション「P-Ｐｏｉｎｔｅｒ Ｆｉｌｅ Ｓｅｃｕｒｉｔｙ」を提供しております。また、その他のサービス(ＡＲサービス)では、主にエンドユーザー向けプロモーションを実施したい顧客向けサービスとして、ＡＲアプリケーション「ＡＲＡＰＰＬＩ」の提供やＡＲコンテンツ制作を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,768,534	5,690,126	761,521	13,851	10,234,033	―	10,234,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	371	―	8,554	―	8,925	△8,925	―
計	3,768,905	5,690,126	770,075	13,851	10,242,958	△8,925	10,234,033
セグメント利益又は損失（△）	802,152	805,948	298,316	△66,778	1,839,639	△1,108,208	731,430
その他の項目							
減価償却費	153,626	11,824	18,968	393	184,813	12,350	197,164

(注) １．セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,108,208千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。また、減価償却費の調整額12,350千円は、全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産及びセグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象になっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,862,228	6,249,669	783,085	247,321	11,142,305	―	11,142,305
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	8,953	―	8,953	△8,953	―
計	3,862,228	6,249,669	792,038	247,321	11,151,258	△8,953	11,142,305
セグメント利益又は損失（△）	822,218	860,591	276,600	△505	1,958,906	△1,130,438	828,468
その他の項目							
減価償却費	169,032	23,245	18,654	3,519	214,451	7,762	222,214

(注) １．セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,130,438千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれております。また、減価償却費の調整額7,762千円は、全社費用であります。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
３．セグメント資産及びセグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象になっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
減損損失	54,924	－	－	－	54,924	－	54,924

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
当期償却額	118,255	140,311	－	－	258,567	－	258,567
未償却残高	808,082	1,192,645	－	－	2,000,727	－	2,000,727

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	キャッシュレスサービス事業	デジタルサイネージ関連事業	ソリューション事業	その他の事業	計		
当期償却額	118,255	140,311	－	－	258,567	－	258,567
未償却残高	689,826	1,052,334	－	－	1,742,160	－	1,742,160

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岩井　陽介	－	－	当社代表取締役副会長	（被所有）直接9.38	－	ストック・オプションの権利行使（注）１	35,963(128,300株)	－	－
役員	尾上　徹	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接3.60	－	新株予約権の権利行使（注）２	12,000(25,600株)	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．2015年７月15日及び2019年11月27日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

２．2022年６月１日の株式交換契約の効力発生に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	岩井　陽介	－	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接9.76	－	ストック・オプションの権利行使（注）１	7,700(20,000株)	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．2019年11月27日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	274.98円	294.92円
１株当たり当期純利益	9.06円	26.48円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	8.88円	26.14円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	143,755	418,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	143,755	418,898
普通株式の期中平均株式数(株)	15,851,687	15,815,286
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数(株)	326,117	206,722
（うち新株予約権(株)）	(326,117)	(206,722)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第15回新株予約権 新株予約権の数 462個 （普通株式 46,200株） 第26回新株予約権 新株予約権の数 1,825個 （普通株式 182,500株）	第15回新株予約権 新株予約権の数 454個 （普通株式 45,400株） 第24回新株予約権 新株予約権の数 112個 （普通株式 77,728株） 第25回新株予約権 新株予約権の数 178個 （普通株式 17,800株） 第26回新株予約権 新株予約権の数 1,825個 （普通株式 182,500株）

(重要な後発事象)

（連結子会社のサーバーに対する不正アクセスについて）

2026年10月14日及び2026年11月14日に連結子会社である株式会社バリューデザイン（キャッシュレスサービス事業）、2026年10月28日には、連結子会社であるアララ株式会社（ソリューション事業）において、それぞれで管理しているサーバーに対して、第三者による不正アクセス攻撃を受けたことを確認いたしました。

株式会社バリューデザインについては、一部の顧客におけるハウスプリペイド残高の不正な入金処理を確認しておりますが、不正な入金処理がされたカードの利用停止等の措置を実施しております。また、同社がご利用企業向けに開発・運用する専用サイトにおいても、第三者による不正アクセスによりコード情報が流出しておりますが、流出したコードを無効化しており、専用サイトに対する防止対策を実施しております。

一方で、アララ株式会社については、同社のメール配信サービスであるアララメッセージにおいて、一部属性情報を含む大量のメールアドレスの流出が発生しており、本報告書提出日現在においても当該メール配信サービスは停止中であります。

なお、両社ともに不正アクセスに対するフォレンジック調査やシステムの脆弱性診断など、外部のサイバーセキュリティの専門家とともに進めております。

本件における翌連結会計年度の業績に与える影響は現在精査中であります。業績に大きな影響が見込まれる場合は、速やかに開示いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	675,000	550,000	2.15	―
１年以内に返済予定のリース債務	522	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	331,090	408,315	1.40	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	765,878	751,599	1.31	2031年５月31日
合計	1,772,491	1,709,915	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	391,643	182,903	126,687	50,364

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		第１四半期連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,399,247	4,723,810	8,057,795	11,142,305
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	143,837	329,638	653,124	817,880
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	54,784	137,803	324,426	418,898
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.44	8.65	20.38	26.48

(会計期間)		第１四半期連結会計期間	第２四半期連結会計期間	第３四半期連結会計期間	第４四半期連結会計期間
１株当たり四半期純利益	(円)	3.44	5.20	11.73	6.09

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205,340	974,927
売掛金	10,154	161,537
仕掛品	3,592	―
関係会社売掛金	33,464	30,434
前払費用	15,223	18,576
関係会社短期貸付金	15,117	200,000
未収入金	3,586	2,522
関係会社未収入金	58,407	44,647
その他	111	3,647
流動資産合計	1,344,998	1,436,293
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,433	5,916
工具、器具及び備品（純額）	1,711	1,604
リース資産（純額）	475	―
有形固定資産合計	9,619	7,521
無形固定資産		
ソフトウエア	2,816	2,097
その他	621	554
無形固定資産合計	3,437	2,651
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
関係会社株式	※1 4,592,340	※1 4,592,340
関係会社長期貸付金	―	16,577
繰延税金資産	633	2,353
敷金	31,333	30,682
関係会社長期未収入金	―	14,082
その他	2,100	2,100
貸倒引当金	―	△21,800
投資その他の資産合計	4,629,406	4,639,336
固定資産合計	4,642,463	4,649,508
資産合計	5,987,462	6,085,802

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,100	111,669
短期借入金	※2 675,000	※2 550,000
１年内返済予定の長期借入金	※1,※3 216,664	※1,※3 267,072
リース債務	522	―
未払金	20,924	16,539
関係会社未払金	1,482	361
未払費用	47,842	39,254
未払法人税等	2,161	3,287
未払消費税等	―	19,695
預り金	7,584	5,749
関係会社預り金	330	―
流動負債合計	973,612	1,013,628
固定負債		
長期借入金	※1 416,672	※1 291,200
固定負債合計	416,672	291,200
負債合計	1,390,284	1,304,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,054,369	1,081,212
資本剰余金		
資本準備金	1,032,589	1,059,432
その他資本剰余金	1,986,432	1,986,432
資本剰余金合計	3,019,022	3,045,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	367,996	759,013
利益剰余金合計	367,996	759,013
自己株式	△447	△293,130
株主資本合計	4,440,940	4,592,960
新株予約権	156,237	188,013
純資産合計	4,597,177	4,780,973
負債純資産合計	5,987,462	6,085,802

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 1,000,252	※1 1,184,676
売上原価	9,293	171,615
売上総利益	990,959	1,013,061
販売費及び一般管理費	※2、4 677,590	※2、4 628,465
営業利益	313,368	384,595
営業外収益		
受取利息	3,994	7,655
為替差益	―	2,173
その他	443	576
営業外収益合計	※3 4,438	※3 10,404
営業外費用		
支払利息	23,038	25,175
為替差損	469	―
貸倒引当金繰入額	―	17,819
支払手数料	1,036	2,322
その他	115	0
営業外費用合計	24,660	45,318
経常利益	293,146	349,682
特別利益		
固定資産売却益	2,361	―
投資有価証券売却益	23,674	―
新株予約権戻入益	8,789	5,760
特別利益合計	34,825	5,760
税引前当期純利益	327,971	355,442
法人税、住民税及び事業税	△40,852	△33,854
法人税等調整額	828	△1,719
法人税等合計	△40,024	△35,574
当期純利益	367,996	391,017

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	前事業年度 構成比(%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	当事業年度 構成比(%)
Ⅰ　労務費		13	0.1	－	－
Ⅱ　経費	※１	12,872	99.9	17,842	100.0
当期総製造費用		12,885	100.0	17,842	100.0
合計		12,885		17,842	
期末仕掛品たな卸高		3,592		－	
他勘定振替高		－		－	
当期製品製造原価		9,293		17,842	
期首商品たな卸高		－		－	
当期商品仕入高		－		153,772	
合計		9,293		171,615	
期末商品たな卸高		－		－	
売上原価		9,293		171,615	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

(注)※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
業務委託費(千円)	9,134	17,842

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,021,779	4,804,940	192	4,805,133	△1,818,700	△1,818,700
当期変動額						
新株の発行	32,589	32,589	－	32,589	－	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	△3,804,940	3,804,940	－	－	－
欠損填補	－	－	△1,818,700	△1,818,700	1,818,700	1,818,700
当期純利益	－	－	－	－	367,996	367,996
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	32,589	△3,772,350	1,986,239	△1,786,110	2,186,696	2,186,696
当期末残高	1,054,369	1,032,589	1,986,432	3,019,022	367,996	367,996

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△420	4,007,792	67,464	4,075,257
当期変動額				
新株の発行	－	65,179	－	65,179
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－
当期純利益	－	367,996	－	367,996
自己株式の取得	△27	△27	－	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	88,772	88,772
当期変動額合計	△27	433,148	88,772	521,920
当期末残高	△447	4,440,940	156,237	4,597,177

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,054,369	1,032,589	1,986,432	3,019,022	367,996	367,996
当期変動額						
新株の発行	26,842	26,842	－	26,842	－	－
当期純利益	－	－	－	－	391,017	391,017
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	26,842	26,842	－	26,842	391,017	391,017
当期末残高	1,081,212	1,059,432	1,986,432	3,045,864	759,013	759,013

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△447	4,440,940	156,237	4,597,177
当期変動額				
新株の発行	－	53,684	－	53,684
当期純利益	－	391,017	－	391,017
自己株式の取得	△292,682	△292,682	－	△292,682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	31,776	31,776
当期変動額合計	△292,682	152,019	31,776	183,796
当期末残高	△293,130	4,592,960	188,013	4,780,973

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法を採用しております。
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、2016年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**10～18年**
工具、器具及び備品	**３～15年**

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	**５年**

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「コーポレートサービス」は、関係会社への経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。経営指導及び経営管理に関しては、関係会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

６．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(貸借対照表関係)

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
関係会社株式	880,321千円	880,321千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	400,000〃	200,000〃
計	600,000〃	400,000〃

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000〃	50,000〃
差引額	100,000〃	100,000〃

※３　財務制限条項

前事業年度(2025年８月31日)

当社は、長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の借入金残高600,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

① 2023年８月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

② 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年８月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

当事業年度(2026年８月31日)

当社は、長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の借入金残高400,000千円について、株式会社みずほ銀行をアレンジャー及びエージェントとする金融機関との間で、シンジケートローン契約を締結しており、下記の財務制限条項が付されております。

① 2023年８月期決算を初回とし、以降各年度の決算期における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上とすること。

② 各年度の決算期における当社の連結の損益計算書に表示される経常損益にのれん償却費を加えた金額が、2023年８月期を初回とし、以降の決算期につき損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※１　売上高のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	986,400千円	938,316千円

※２　営業費用のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
販売費及び一般管理費	13,956千円	42,442千円

※３　営業外収益のうち関係会社との取引に係るものが、次の通り含まれております。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取利息	2,705千円	4,609千円

※４　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.9%、当事業年度6.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.1%、当事業年度93.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	78,851千円	82,234千円
給与手当	188,598〃	156,588〃
株式報酬費用	102,133〃	48,647〃
業務委託費	95,386〃	111,912〃
減価償却費	7,820〃	4,086〃
貸倒引当金繰入額	－〃	3,980〃

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	4,592,340千円	4,592,340千円
合計	4,592,340千円	4,592,340千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式取得関連費用	5,606千円	5,606千円
関係会社株式評価損	395,539〃	395,539〃
関係会社株式	35,080〃	35,080〃
貸倒引当金	－〃	6,869〃
投資有価証券評価損	15,739〃	15,739〃
税務上の繰越欠損金	278,916〃	273,270〃
その他	4,391〃	6,711〃
繰延税金資産小計	735,272〃	738,816〃
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△278,916〃	△273,270〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△455,721〃	△463,192〃
評価性引当額小計	△734,638〃	△736,462〃
繰延税金資産合計	633〃	2,353〃
繰延税金資産の純額	633〃	2,353〃

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6％	30.6％
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8％	4.7％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△58.5％	△52.7％
住民税均等割	0.3％	0.3％
株式報酬費用	9.1％	4.2％
評価性引当額の増減	14.4％	7.0％
グループ通算制度による影響	△12.8％	△9.8％
税務上の繰越欠損金の期限切れ	－％	3.9％
その他	0.9％	1.9％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.2％	△10.0％

３．法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項　(重要な会計方針)５．重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	53,800	―	―	53,800	47,884	1,516	5,916
工具、器具及び備品	36,219	1,202	4,025	33,396	31,791	1,308	1,604
リース資産	12,744	―	12,744	―	―	475	―
有形固定資産計	102,764	1,202	16,769	87,197	79,675	3,300	7,521
無形固定資産							
ソフトウエア	14,618	―	―	14,618	12,521	719	2,097
その他	1,171	―	―	1,171	617	67	554
無形固定資産計	15,790	―	―	15,790	13,139	786	2,651

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品 ・・・ 業務用PC等の購入による増加 1,202千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	―	21,800	―	―	21,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ： https://www.paycloud.inc/
株主に対する特典	１．株主優待制度の内容 ※継続保有１年以上：毎年８月末日および２月末日を基準日とする株主名簿に、優待基準日から遡って同一の株主番号で連続して３回以上記録され、かつ各基準日において自社が定める優待対象保有株数を継続して保有している株主に対し、年１回「株主優待デジタルギフト」(当社グループのサービス導入企業が発行しているデジタルギフト)を次のとおり贈呈いたします。 ２．贈呈基準(保有株式数) 300株以上500株未満　　5,000円分 500株以上　　10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

① 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
② 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第20期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)2025年11月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
(第21期中)(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年９月19日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年10月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2026年５月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2026年６月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2026年７月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2026年８月３日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2026年９月１日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

ペイクラウドホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　塚　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　野　貴　弘

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペイクラウドホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルサイネージ関連事業におけるスポット売上の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記事項「（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、ペイクラウドホールディングス株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）が行うデジタルサイネージ関連事業の当連結会計年度の売上高は6,249,669千円であり、連結売上高の56.1%を占めている。そのうち、スポット売上は5,592,479千円であり、デジタルサイネージ関連事業の売上高の89.5%（連結売上高の50.2%）を占めている。 また、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、デジタルサイネージの販売及び設置については、顧客が指図するロケーションへデジタルサイネージを設置することにより履行義務を充足していることから、顧客が検収完了した時点で収益を認識している。 会社グループは、デジタルサイネージ関連事業の目標達成を判断するための客観的な指標として「累計デジタルサイネージ設置面数」を掲げていること、スポット売上はリカーリング売上と比較して１件当たりの取引高が高額となることから、その売上高の発生及び期間帰属の適切性について、相対的にリスクが高いといえる。 以上から、当監査法人は、デジタルサイネージ関連事業におけるスポット売上の発生及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、デジタルサイネージ関連事業におけるスポット売上の発生及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 デジタルサイネージ関連事業におけるスポット売上に係る売上計上プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）実証手続 ・一定の条件を満たす売上取引を抽出し、売上計上日及び金額について顧客の検収事実を示す外部証憑との突合を実施した。 ・連結会計年度末日を基準日とした売上債権に係る残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・連結会計年度末月の翌月以降の売上の取り消し取引の有無を検討した。 ・販売管理システム及び財務会計システムから出力される売上高に関するデータの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ペイクラウドホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ペイクラウドホールディングス株式会社が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他

の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

ペイクラウドホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　塚　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　野　貴　弘

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペイクラウドホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペイクラウドホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

　当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。